

開議の宣告

田中敏雄 議長 18番高安進一議員、遅刻する旨の届け出があります。14番阿部信孝議員、28番佐々木誠議員から欠席する旨の届け出がございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

一般質問

田中敏雄 議長 日程第1、一般質問を行います。

質問は順番をもって許可いたします。

近 江 湖 静 議員

田中敏雄 議長 10番近江湖静議員に発言を許可いたします。

10番近江湖静議員。

【10番（近江湖静議員）登壇】

10番（近江湖静議員） おはようございます。

ご苦労さんでございます。きのうの一般質問の皆さん、本当にご苦労さんでございました。

前の3月議会のときは、初め7番目でございますして、ちょうど夕食時でございました。そのために支持者の皆さん方にお知らせすることをちゅうちょいたしました。今議会は各議員のおかげでトップにさせていただきました。大変お忙しいところ多くの皆さんが激励にいらして、市長の答弁を聞いていただきましてありがとうございます。ご苦労さんでございます。

けさ、早朝、107号線のすぐそばの広域農道の近くに西ヶ坂史跡公園というような立派な公園があります。散歩をしてきました。青葉若葉は既にもえることがついでにしまいましたけれども、アカシアの大木が多くあります。今、あのスズランのような白い花の花吹雪が散っていました。そして、栗の花が花盛りといえますか多く散ってきました。例年より早く梅雨が来るのではないかなと、そういう自然現象でございます。

市長もできれば、大変忙しい人でございますので、地元、足元の1世紀以上も続いた前郷村の史跡公園、西ヶ坂市営公園、1年に30分ぐらいでも散策をして、そして、あの100年以上の歴史と史跡の宝庫を勉強したら、さぞ心豊かになるだろう、ゆっくりするだろう、たまには気を楽しんで、ひとつやっていたきたいなと、そういうような気分でございますが、いかがでしょうか。

今、世界はサッカーのワールドカップドイツ大会で大騒ぎです。昨夜は残念にも負けてしまいました。が、ぜひ挽回していただきたいもんだなという1人のファンでもございます。

さて、我が秋田県は、5年連続で全国最低の出生率、自殺率11年連続1位のこれも全国一のワーストが情報として流れました。悪いことが続きます。きのうも各議員がそれぞれ問題提起をしておりますけ

れども、2年前は全国一の安全・安心まちづくりを重点施策として取り組んでいる我が秋田県で、まさかの、だれもが信じられない小学1年児童の殺害事件が藤里町に発生しました。まさに青天のへきれきであります。人ごとではありません。我が町にも一日も早く根本的な対策を立てて行動することが重点課題として考えるものでございます。

さて、市町村大合併後、あと3カ月で1年を迎えようとしております。旧横手市は議員の数が26名おりました。残念ながら半数の11名に減りました。市街地である私どもの南地区の場合は、5名おりましたけれども、残念ながら僕一人になりました。しかしながら、大型で大物の市長がおりますから、大丈夫であります。足元には比較的無関心でございますけれども、皆さん方には全面的な信頼を受けておりますので、ぜひ大きい気持ちで小さいことも取り組んでいただきたいとお願いをするものでありまして、ただ、やはりくどくのではありませんが、今までなかったさまざまな多くの皆さんからの投書や怪電話、苦情、要望が連日のように私に来るようになりました。こうした多くの市民の願いや疑問にもまじめに答えていかなければならない私どもの使命があるわけであります。月日がたつにつれて議員の大幅減の厳しさは改めて痛感しているのは私だけではないと思います。

余計なことですが、あの広大な山内エリアにおいてもわずか1名の議員でございます。多くの村民が大変期待しておりますので、ぜひ頑張ってくださいとこの場からエールを送っておきたいと思いません。

私は、今議会の質問は遠慮するつもりでしたけれども、社協傘下のいきいき活動をしている市民や、高齢者の方々からの強い要請と疑問が寄せられている公用バスを従来どおり利用活用のため、ぜひしっかり聞いてもらいたい、しっかりやってもらいたい、そういうことが主で登壇をさせていただきました。

それでは、通告に従って質問をさせていただきます。

1点目は、安全・安心のまちづくりであります。

かつては、世界一安全な国でありましたが、今は治安の危険な危ない日本になっている。観光客は激減していると報道をされております。冒頭申し上げましたけれども、藤里町の事件は、連日新聞、テレビ、ワイドショー、週刊誌などなどで大々的に取り上げられ、今も続いております。まことに憂慮にたえません。日本一の安全で安心なまちづくりを大きく掲げている県当局にとってもはかり知れないダメージであります。こうした悲劇は繰り返してはなりません。今、子供たちが外で遊べなくなった。子供たちが外に出て一番怖いのは、車の事故でありましたけれども、今は大人が怖いほどになっていることでもあります。市長の所信説明でも児童・生徒の安全確保について取り上げております。しかし、子供の安全確保には死角があります。限界もあります。先般、県の教育長も、どこでも起こり得ることが今回の藤里町の事件で、改めて認識したと記者会見でおっしゃってございました。

昨年、広島市と栃木市の小学1年の女の子が相次いで下校途中殺害されたことから、「同じ悲劇を繰り返すな」の合言葉で県教育長、県警、市町村、市の教育長の4者1体の関係でありますけれども、安全・安心のまちづくりに本腰を入れて取り組んでいることは、重々ご承知のことと思います。この1年

間、県の安全・安心まちづくりチームが主催する緊急集会に私も4回ほど参加をしております。きのう、いみじくも教育長さんが啓発、宣伝してくださいましたけれども、問題は小学校の登下校時に女子の低学年児童を守る活動が第一であります。当横手市においても変質者、不審者と見られる事件や一歩間違えば藤里町のように大事件になる、事件にならないような犯罪が大人を含めて多発していることの地域状況報告も受けてきました。

秋田県ではみずからの安全はみずから守ることを基本に、安全・安心条例を制定し、10月11日に安全の日を制定しております。職員5人の専門スタッフも常駐をさせております。民間には一定の補助金を出して徹底した啓発活動を行っております。今回の県の臨時議会においても何千万かの増額も出されております。

一昨年、横手署生活安全課あるいは地域の交番が主催をされまして、横手市内の全町内会に呼びかけて、犯罪を起こさせない町内会づくり、まちづくりを組織しました。全県規模では4,600数町内会の99%がその組織に参加をしている。その安全ネットワークだけは立ち上げております。この組織が地域安全のまちづくりの実践活動の基点であります。市行政においても地域協議会や地区会議でもこの組織をさらに中身のある組織にし、活用しながら安全・安心まちづくりに名実ともに取り組んでいくべきであると考えますが、市行政の対応と今後の方向についてお聞かせをしてください。

いま一つは、旧横手市において2年前から提言され、前向きに検討されている安全・安心まちづくり的な条例は、どのようになっておりますか。この機会に、県のをそのままではなくて、地域環境に合った条例づくりをつくりながら、全市民の意識向上を進めていただきたいもんだと、そう思います。

次に入ります。

納税意識の向上と徴税対策であります。

初めに、市の納税課あるいは徴税担当者については、大変難儀、ご苦勞をされておると思います。この場をかりてご苦勞を、敬意を申し上げたいと思います。とかく、私も民間企業に何十年おりましたけれども、やはり会計事務だとか経理だとか、そういうようなポジションは日の当たらない縁の下の力持ちだと言われます。行政においても総務企画や建設部あるいは予算を担当する財務部は、華々しくべらべらやっておりますけれども、まぶしくやっておる。それだけにやりがいもあるかもしれないけれども、やはり納税担当の皆さんなどについては、うまくいって、仮に100%徴収で上げても当たり前になる。90%となると厳しく指摘をされます。納税者こうだと。そういうような存在であるから、この場で私は非常に大変だと、それだけに、その人事体制についても非常に難しいのではないかと、基本的にはやはり人事体制の中で適材適所、普通の物を買ったときの代金あるいは運送料金を取るときの代金と税金については、おのずから市民感覚もよそは別にして、大変薄い感覚で後回しであります。これが率直な実態ではないかと思えます。

今6月議会は国保議会と言われております。課税所得の減収や収納率の見込みが落ち込んでおります、予想よりも。前年度対比較でも医療費分5,000円、介護分6,600円、国保税を上げなければならない。所

得割応能応益すべてにわたって高くしなければならぬ予算であります。今さら言うまでもないが、国民保険制度は全市民が病院に係る費用をお互いに出し合う、特に社会的に弱い者の相互扶助でもありません。この制度は世界一の長寿国になった一因ともなっており、必要不可欠の税制国保税でもありません。収納率が下がり、不納欠損が増えれば、結果的にその分が市民に振り分けられ、負担は高くなります。市民への税の通告は、先月は地価が大幅に下がってもその割に下がらない固定資産税。今月は、きのう配達されました市民税・県民税であります。昨晚、四、五人から電話がかかりまして、なぜ去年よりこれだけ何万円も上がったのか、調べて教えてくださいと。きのうの晩、きのうの通知が来ました。県民、市民税。いろいろ理由がありますが、今年から税制改正になって大幅に上がったと、そういうような国税の状態であります。来月には、今話した国民保険税、介護保険税の重い納付の通知書が間違いなく配達をされてきます。

今議会の市長方針で、税の公平性と財政基盤の確立の大義から、収納率向上対策がクローズアップされております。その中で、旧横手市では余り取り上げなかった納税貯蓄組合の協力を求める方向を打ち出したことは、高く評価しております。私は、平成2年からわずか20世帯でありますけれども、向こう三軒両隣を中心に納税貯蓄組合の会長をして頑張っております。そのために数年前から毎年、納税組合総会において、市民の納税意識の高揚は納税貯蓄組合組織の充実へ、きめ細かい組織拡大が第一である。そのために行政がもっと重点的に取り組むべきである。一定の費用を惜しまないで、その効果は十分期待できることを日常活動の中から提言しておりましたが、しかし、行政は口座振り替えの通知をすることにするなどの消極的な対策と、今までのを継続しているというのが実情であることも、この場からあえて申し上げさせておきます。旧横手市は、他市や地域内各町村より納貯組織の組織活動を重く見ていない、消極的であることについても研修の中でわかってきました。

そこで1番目は、17年の部、5月末の出納閉鎖が終わったとの通知、固定資産税なり市民税なり国保の地区ごとの収納率と不納欠損額はどうか。

2番、市長方針の収納率向上の対策委員会の具体的な体制と、その計数的効果をどう計算をしているか。

3番、納税貯蓄組合の各地域ごとの現状、特に納税貯蓄組合の事務費などの助成はどうか。併せて、拡大する、充実されるそういう主張についてはどういうふう考えておるかをお尋ねします。

次、3番は、今日のメイン質問であります。

公用バスの有効活用と現状と稼働状況でありますけれども、きのうも27番議員の方から具体的な問題を提起されています。地域の皆さんが大変困っている、あるいはぜひ今までどおり活用していただけないか。大雄地区だけではありません。大森地区も、十文字地区も。小さいものだと受けとめなくて、大きく問題に発展しております。そのために、今大勢の皆さんが来ております。なぜ公用バスを使えないのかわからない。健康増進、介護予防のためにこのバスについては、わずか1年に1回か2回、そういうようなことあります。私は、この種の議論はこの議会で大上段に振りかざしてやり取

りすることは好ましくないんじゃないかと、こう思っておりました。そういうことには私もここでくどくど、かんかんがくがくしゃべらなければならないということについても市長を始め、当局の皆さんも少しはわかっていたきたいのであります。

3月議会で高齢者のいきいき健康増進活動推進、いわゆる市民の健康寿命を1年でも長くする、介護予防の活動ということから、その移動手段として公用バス使用の願い、切実な陳情が出されまして、委員会において熱心に審議をされ、本議会においても全会一致で可決されている内容であります。その陳情採択議決が老連のクラブに、会長さんが来ておりますけれども、議長から発信されております。会員約7,000名の市民が一日も早い使用を待っておるのであります。さらに加えて、社会福祉協議会が主催して全地域町内会に設けているいきいきサロンを初め、多くの福祉グループが今年の活動期に入っているわけですが、特にいきいきサロンは上期と下期の年2期の毎月の活動計画を社協に提出をしながら、毎月1回、それぞれの町内会館なりに本当にまじめに、介護予防なり健康増進運動に取り組んでいるのであります。

この中にも年に1回か2回ですよ、公用大型バス使用の研修事業も入っております。それがやはり上期、下期と提出されている。それが宙に浮いております。市が公用バスの使用を社会福祉協議会の窓口さえもだめだ、中止だ。ちょっと、十分に当局はご案内のとおり社協の事業は市行政、福祉事務所、福祉課よりの委託事業で、今の指定管理事務との理解もされてもいいと思います。社協の仕事を受けて、多くの市民が連続10年以上も実施しているすべての健康増進、介護予防活動のプログラムが、今年は休止を余儀なくされております。

議員各位にちょっと知っていただくために、その一つだけを取り上げて言わせていただきますけれども、千田市政当時であります、全国的に評価をされた横手市老人介護協議会というのがあります。これは条例化されておりました。市の直轄であります。その後、今のヘルパーの養成であります。その組織が時代の変遷とともに横手市介護研修センターに名称を変えて、四、五年前に社協に委託されました介護保険の導入でケアマネ、ヘルパーの認定が法制化され、今は介護ボランティア協会となっております。それが現組織であります。

この20年間、毎年1回、福祉事務所や社協を通して県内各地域の施設訪問や慰問、そしてヘルパー同士の交流講習会を実施しているのがこの団体であります。5月に地域の福祉課長を通じて7月中旬の1日をぜひ今までどおり場所をお借りして、具体的な日程を出しておりました。場所は一応前もってあいておりましたので、それを予約しておりました。ところが、やはり本庁の通達を厳守するためか、区長は許可しませんでした。46人の会員は市行政に大きな不信と失望が充満してきております。今日も皆さんが見えておりますが、言いたいことは、合併してから、10年以上も毎年1回利用してきた公用バスの運行が、白バス行為であるとの見解ではだれもが理解することができません。そうでしょう、皆さん。

そこで、改めて具体的にお聞きします。

1. 3月議会で採択されている陳情議決の重みをどのように受けとめ、どう処理をしようとしている

のか。先般、全員協議会というのがありました。その中で、中間報告というのが出ております。よくわからないのは、「この問題を9月議会まで議長から求められている」とありますが、私は聞いておりません。議長はおそらくこの9月は出しておらない、9月末、どういうことなんですか。それを明らかにしてください。2カ月も経過してから、「8地域局の運行状況を調査し、運用基準の検討中」とある。これが、役所仕事の典型的な処理である。何事も後回し。検討中という答弁は通用しないのではないのでしょうか。お祭りが終わってから店を出す手法は今の行政でも通用しません。役入学の三原則というのがあるようであります。ちょっと見てみました。その2条に法規を盾に形式的理屈の技術を要する、こういうような内容に当てはまるのではないのでしょうか。

2つ目は、合併によって大型バス19台の財産があります。特に、旧横手市は大型バス14台ありました。バスの4月から5月の利用状況と有効活用であります。先般、その資料をちょうだいしておりましたが、稼働状況についてはやはり極端であります。有効活用とはほどほど遠い内容でありまして、特に山内は2カ月でわずか3回。平鹿と大森は2カ月、つい5月に14回の稼働、ちょっと見ただけで内容はよくやり取りしてはおりませんが、そういうデータをいただきましたので、そういう状況であります。全体的にこの19台のバスを有効活用、市民のためのバスであります。市民の税金で購入したバスであります。有効活用。役所の主催でなければできないということについては、有効活用はできません。そういう有効活用について丁寧に傍聴者の皆さんもわかりやすく説明を求めたいと思います。

次は3つ目、平成3年10月の陸運局の見解。私はこだわっております、これについては。確かに、市町村が直接使用することができるが、地域の集落、団体の要請により運送の用に供することはできない。これが陸運局の見解であります。この背景をちょっと申し上げます。調べました。状況調査受けました。平成2年ごろに15年前ぐらいの当時の状況であります。社会情勢から県内の乗り合いバス会社、羽後交通を含めて、年間料金の改定がございました。陸運局の申請であります。その中で町内会やバス会社の言い分であります。町内会や子供の町内会団体が夏休みや冬休みに市町村の公用バスを頻繁に使用されており、会社の経営に大きく影響されている実態がバス会社の料金改定理由陳情が陸運局に出されているという内容であります。

さらに、個人の白ナンバー車で有償運送行為が横行し、料金や燃料代、運転手代、無許可行為が行われまして、バス会社の経営にも少なからず打撃があったものと想定されます。そのため、この規則の通達があったのではないかなどと理解されます。町の調査で聞きました。

したがって、旧横手市の福祉バスの使用目的は、明らかに高齢者の拠点としている高齢者の健康増進用であり、陸運局の法解釈に抵触しないと判断であります。市当局も十分勉強したと思います。3月から6月までありますから、道交法上、違法行為となりました。その点についてどうなんですか。

4つ目、平成7年9月議会で、7年ですよ、10年前だな。寺田市長が議決されて、福祉バス2台の購入であります。改めて議事録をそのまま言います。抜粋であります。「民生費、社会福祉費、老人福祉費、高齢者健康福祉費に2,000万円を計上しております」、事業内容は、よく聞いてくださいよ、「老



ことが期待されているわけであります。

このネットワークの中で、交通安全の項目には交通指導隊や交通安全母の会、防犯の項目には防犯協会、防犯指導隊、子ども110番、防災の項目には消防団や火災予防組合などが連絡団体となっていますので、主としては、これらの組織を通じまして住民の皆さんが地域の課題に一丸となって取り組み、自主的な地域安全活動が展開できるように支援をしているところであります。また、市の地域安全活動としては、平成18年7月3日から横手安全・安心メールサービスを開始することにしております。この目的の一つに県警からの防犯や不信者情報などをメールで配信することにより、犯罪や事故の抑止を図ることが期待できるわけであります。地域局では、8つあるわけでありますが、毎週火、木曜日、児童・生徒の下校時に地域見守りデーとしてパトロールを実施して、児童・生徒の安全を確保しております。教育委員会では学校見守りデーや安全・安心強調週間などを実施して、同じく児童・生徒の安全を確保しております。

こうした活動によりまして、地域安全ネットワークの地域安全活動と市の施策を重ねることによって、さらなる犯罪や事故の抑止・防止に努めてまいりたいと考えているところであります。

条例についてのお尋ねがございました安全・安心のまちづくり条例につきましては、昨年の12月定例会において質問があったところでございます。これに対しては、市の基本的な対応方針として市民安全条例の制定を視野に入れていきたいとご答弁させていただいたところでございます。その後、藤里町で発生した児童殺人事件を契機に、ますます安全で安心なまちづくりを推進していくことが急務であります。現在、市や教育委員会で展開している防犯対策や秋田県警及び関係団体の防犯事業を掌握いたしまして、また、この条例を定めている先進市の事例などをさらに調査いたしまして、本年度中に安全・安心のまちづくり条例が制定できるよう、現在検討を進めているところであります。

2つ目に、納税にかかわるご質問がございました。主に納税貯蓄組合についてのお尋ねでございました。議員は、納税貯蓄組合の役員を長年務められているご経験上、まことに適切なご指摘が多々あったというふうに思っているところでございます。詳細の説明は省かせていただきますけれども、納税貯蓄組合の活動が著しい、顕著な地域におきましては、確かに収納率の向上の傾向が見られるのはデータが示すとおりであります。

残念ながら、旧横手市においては納税貯蓄組合の組織率は必ずしも高くない状況の中であって、旧横手のみが非常に低いと言われるような収納率で推移してきたということは、まことに残念なことであります。したがって、納税貯蓄組合の組織強化が納税率につながることは、一つの事実としてとらえることはできるわけでありますが、納税貯蓄組合があるからすべてできるということではないということも、また我々は理解しなければいけないことではないかなと思っている次第でございます。

しかしながら、納税貯蓄組合が果たすそれぞれの地域における特色ある役割というのは、まだ残っているわけでございます。あるわけでございますので、しっかり頑張っていただける納税貯蓄組合に対しましては、議員ご指摘のような意味の事務的経費については応援をさせていただきたいというふうに



思っている次第でございます。

ただ、時代の流れと申しましょうか、旧横手に関して言えば、やはり納税に関する意識は若干都市化の現象とともに変わってきております。口座振り替え制度あるいはプライバシーにどう配慮していただくかどうかという観点からも、納税貯蓄組合の活動が必ずしも浸透しにくい地域になっているわけでございます。そういうところは別段の対策を講じなければならないのではないかなと。ひとつ納税貯蓄組合だけをお願いするには、なかなか難しい時代になっているのかなと思っている次第でございます。

収納率向上対策委員会につきましては、これはこの委員会を設置することによりまして、関係者がさまざまな分野からの情報を仕入れ、共有し、視野を広げていくことによりまして収納率の改善が大きく図られるものというふうに思っておりますので、十分な検討を重ねながら、この向上委員会設置によりまして収納率向上を目指してまいりたいと、そのように思っている次第でございます。

3番目に、公用バスの利活用についてのお尋ねがございました。今日、傍聴席にお座りの皆さんにも大変関心の深いことではないかなと思っております。これについては、議員の方から背景、歴史、その意図するところについての説明が相当なされたところでありまして、傍聴の方にも相当整理はできている話ではないかなと思います。

私どもがこの問題をきっちり取り上げようとする意図は、1つは、議員もご指摘のように、まず我々が旧合併前の8市町村でそれぞれが持っている公用バスの利用について、法律に照らして適正であったかどうかの判定 判定と申しますか反省が1点ございます。合併を契機に公用バスは、どの地域局においても同じルールで同じように使ってもらおうではないかというのが我々の願いであります。使っていただかないための仕組みをつくらうという願いでは決してなかったはずであります。ただ、我々の説明不足もあったと思いますが、従来使えたものが使えないというふうなとらえ方のみされたものですから、大変残念な伝わり方であったなというふうに思っております。

まず、私どもは、議員も詳しく申し述べられておりましたが、白バス行為、いわゆる明らかに法律に違反する行為で、最近でこそ余り新聞には出なくなりましたが、一時大変出たのは皆さんもご記憶があるかと思えます。明らかに法律に違反する行為であります。私どもは、行政がみずから法律を破ることがあってはいけないと思っている次第でございます。これが1点でございます。

それと同時に、住民の皆さん、これは高齢者の皆さんに限ったことではありませんが、住民の皆様のさまざまな健康増進ももちろんであります。生涯学習活動、いろいろな活動に資するために購入したバスでありますから、これはどう使っていただくのがいいのかというふうな観点でも物を見なければいけないと思っております。その場合に、法律を犯さないで、そして皆様のために役に立つ使い方は何なのかということは、実はまじめに議論されてきた経緯は余りないと私は思います。まじめというよりも、真剣に議論されてこなかったのではないかなと思います。ある物はうまく使いましょうということは、悪いことではありません。しかし、きちっとしたルールをつくってやるということがなされてこなかった。ましてや合併いたしましたので、その使われ方は8つの市町村ばらばらであります。これをどう統

一するかということは、冒頭申し上げたとおり、簡単なことではございません。

したがって、今悩んでおり、苦しんでおるのは、まさにその点でございます、このルールをどう作るかで、頭を悩ませております。9月までというのは、確かに遅い話でありまして、何とか早くそのルールなるものを作って、皆様のご理解を得た中でバスを使っていただく工夫をさせてもらいたいと、そのように思っているところでございます。いずれにいたしましても、このバスの話はバスの問題だけではなくて、これからの自立していかなければならない地方自治体、ましてや自主財源の乏しい当横手市のような地方自治体が、生き残っていくためには財源、財政をどう使っていくといいか、どう分け合っていくといいかということにかかわる話だと思えます。もう打ち出の小づちを持っている方はいないわけでありまして、国も当てにならないわけでありまして。そういう中であって、限られた財源をそれぞれのご自分たちの利益を求めようとする方々がたくさんおられます。これは当たり前話ではありますが、奪い合ってはなかなかこの地域、うまくまとまっていけないのではないかなと思えます。

私は今こそ譲り合っていくという精神、分かち合っていく精神が必要なのではないかなと、議員もご指摘あったとおり、子供さんが生まれにくい、なかなか育ちにくい環境だと言われております。子供さんたちに対する支援も必要であります。その財源をどうするかという問題もあります。また、もっと言えば、この地域、安定的に継続的に発展するためには雇用をどうする。若者だけじゃなくて、中高年の方も含めた雇用の厳しさは皆さんもご承知かと思えます。有効求人倍率0.5台であります。10人行って、5人分の仕事しかない。でも、それは見せかけであります。もっと仕事がないです。もうハローワークに行くのをあきらめた方も多いわけでありまして。そういう方々の雇用対策、産業支援をどうするかということも、我々は行政として考えていかなければならないわけでありまして。考えることは、そして、やらなければいけないことは山ほどあるわけでありまして。そのときに、必要な財源、乏しい財源の中で、どういうふうに分けて使うか、譲り合うのかということが、やはり皆様に求められているのではないのでしょうか。私はそのように思う次第でございます。

公用車のバスの利用、うんと使ってもらいたいと思えます。その使うためのルールというものをこれからしっかり考えて、皆様にお示しをいたしたいと思えます。しばらく、なかなか窮屈な思いもされることもあろうかと思えますけれども、そういう状況も背景にあるということもご理解賜りながらお願いを申し上げたいというふうに思えます。

なお、議員ご指摘の中にあつた平成7年に旧横手市において健康福祉バスを購入したことについてありますが、その当時のことを詳しく承知しているわけでありませんが、行政といえども適切な運行基準というものを法に照らして、正しい基準というものを抜きにして購入し、使うことを前提にはしていないというふうに思っている次第でございます。

なお、3月議会で採択されました高齢者のいきいき健康増進活動推進のためのバス活用の決議については、これはきちり受けとめなければいけないことだと思っております。どう使っていくか、新しい時代に合った使い方はどうなのかということも真剣に考えてまいりたいと思うところでございます。

足りない点があれば、担当の方から後ほどお答えさせますが、以上、私の答弁とさせていただきます。よろしくお願いたします。

田中敏雄 議長 財務部長。

高橋健幸 財務部長 収納率のご質問がございましたので、そのことについて私の方からご報告申し上げます。

収納率でございますが、現年分をお知らせいたします。

市民税個人分で97.88、それから、固定資産税の現年で96.48、それから、軽自動車税が97.37、それから、国保の現年で93.35でございます。それから、不納欠損でございますが、一般税合計で5,770万ほど。それから、国保で3,660万ほどとなっております。

以上でございます。

田中敏雄 議長 10番近江議員。

10番（近江湖静議員） 市長答弁で、何か傍聴席の方に拍手が私の質問より強かったような感じがしますが、ちょっと氣勢をそがれましたけれども、市長答弁について率直に言って私の質問に答えておりません。

質問は、バスの関係の質問については、市長の答弁については雇用関係とか、あるいは財政難だとか、それは重々傍聴者の皆さんよくわかっております。今の段階において、まず第1について。9月までに出世ということについて、だれの、議長はやっておりませんよ、どこから出てきた言葉ですか、それ。請求をされたという、どこから出てきたことですか、9月までって。3月議会に採択されて、こういふだらだら長いようなやり方。こういう時期、まず問題が第1点であります。

それから、違法行為、違法行為という言葉を使っておりますけれども、私どもの判断は冒頭詳細に申し上げたとおりに、陸運局の見解についても、例えば具体的に言ったのは、福祉バスに見られる目的がはっきりしている旧横手市の福祉バス2台の購入であります。目的というのは、やはり高齢者センターを中心としておる高齢者の皆さんの移動手段、健康増進であります。そして介護予防であります。それについては違法行為ではないと、そういう判断を持っておりますし、そのために寺田市長も前市長も議会の中で敬老祝金1,350万をやめて、2台を購入したと。年間で1,350万、敬老会みんなやめてですよ、そのために市長提案で平成3年の通達ですよ。前後からいっても、寺田市長だけでなく、全体的に皆さんが研究検討をして提案した福祉バスの制度化でしょう。それにバス、違法行為だ違法行為だ。全くその答えになっておらないということでもありますので、口を開けば違法行為だ。白バスではありませんという見解でありますし、事実、陸運局の方についても問い合わせをしてくれております。それは、担当課長にも言うておりますけれども、見解の相違とかありますけれども、ただ基本的にはそういう使い方についても、それをあえてシャットアウトするということについて、与える影響が大きいと、財政難とかあるいはそれでなくて、有効活用の一端ですよ、有効活用。

そういうことで、ひとつ項目ごとにやっておりますけれども、その時期について9月までという悠長

なことだけでなく、早急に解決をしてもらわなければ、1年間の福祉活動がストップであります。特に9月の場合については、ご案内のとおり敬老で、あるいは敬老月間、さまざまに集中されております。そのための足であります。今、何をやるにしても足であります。車であります。そういうことについて、ぜひ一つそれについては答えを前進させた前向きな姿勢、ただ、ああだこうだという、何というか、だめなための理屈を答弁するのではなくて、そういうことで聞いておるのであります。

それから、是非のやはり許可をする判断はどこなんですか。管財課ですか、あるいは区長ですか、その内容について。いろいろな理由があるんでしょうから。それも非常にあいまいになっている。お互いにもたれ合っている。通達なるものについて、通達を出したから、区についてはそれを厳守しなければならない。当然な話なんです。運用はあるいは弾力運用になっちゃうという。社会福祉協議会、市がほとんど委託している指定管理者に。本来であれば、市でやらなければならない内容をほとんど福祉事務所から、あるいはその他の福祉団体に、もっぱら社協に今移管されています重要な部門であります。いきいきサロンも。それが現実的に全く使われない。財政難だなんて言っていますけれども、それがかえって介護予防が効かなくなり、交付税が多くなり、介護保険税が高くなる。そういう連鎖反応について市長、どう考えていますか、あなたは。そういうこともありますので、ただ合併の情勢が悪い、まだ9カ月にしかならないなんて悠長なことではなくて、もう少し親切丁寧に、心配ないように。できることに、新しい金を使えという内容ではありません。予算を作れとは言わね。現状のバスを有効に使っていただきたいと。なるだけ使いたいと。バスが空いていなければ使われません。有効活用にならない、19台。払い下げるつもりですか、そうすればバスは。市民のためのバスであります。税金で買ったバスであります。そういうことを前提にして答弁をしていただかなければならないですよ、前向きに。後ろ向き、ほとんど後ろ向きのお答えで、そういうことについては拍手する必要ありません。まず、それ1つ、聞かせてください。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 まず、9月議会までにというところではありますが、議員も御存じのとおり議会に採択されました陳情等につきましては、当局側に議会にいついつまでにその経過と結果について報告しなさいというのが、いつの議会にもあります。3月議会に採択されましたものにつきましては、9月議会までに、ですから9月議会を限度にして、早ければ早く結構ということで、その報告をしなさいというのがございますので、それが9月議会まで。までですので、できるだけ早目に処理できるようにやりたいというふうに思います。

それから、もう一つは、バスの判断、どこでということではありますが、バスの公用車の運用基準につきましては、組織内では財務部を通して運用基準を出しております。バス、車そのものの使用につきましては各部局の方で処理することになっておりますが、今回につきましては、市長も申し上げましたが、特に各地域局で今までの運用が相当差があったということから、簡単に申しますと、どこかの地域局では使用してもいいという判断をし、どこかの地域局ではだめだという判断ではうまくないので、今

回は統一のものを出すために、今、部内で昨年度使用されました2,068の事例を個別、具体的にこれは大丈夫なのか、法律に照らして大丈夫なのかどうかということを作業しておりますので、できるだけ早目に統一した基準、具体例に基づいた基準を出しまして、各地域局、各部局で判断しやすいようにしようとしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 管財課長。

長里恒夫 財務部次長兼管財課長 私の方からはこの種のバス、実は市では横手市バス運行管理規程で管理しております、これは目的を持たないバス、一般的なバスの使用の關係の管理規程でございますけれども、この規程上は使用許可については各地域局の地域振興課長が行うことになっております。

それから、もう一点の目的の關係でございますけれども、この種のバスが陸運局でどういう目的で登録されているかということ陸運局に照会しましたところ、いつからということ、ちょっと今記憶にありませんけれども、以前は申請の登録時に目的を明記して登録していたわけですがけれども、今はこの種の目的を登録するような仕組みにはなっていないので、このバスが過去にどういうふうな目的に登録されたかという記載は残っておらないと。要するに、今は目的外というよりも、主催、自家用ということで、その部分だけが法的にクリアできれば、目的が何であってもいいというような形にはなっております。要するに、自家用バスということは先ほど来申し上げているとおり、市町村が直接使用するか、市町村で主催する事業のために運送の用に供すること。この点が法に触れるかどうかというところでございます、目的等については陸運局の方については記録も残っておらないと。近江議員がおっしゃっておりますこのバスについては、合併と同時に、旧市でも目的を特定しないバスとして管理されておりましたので、新市においてもこの種のバスとして横手市のバス運行管理規程で管理することになっております。

なお、管財課としましては全体的な公用車の統括課ということで、こういう基準を作るということでございまして、この規程の中には主催、共催に限ってバスを使用できる。この規程についても平成3年の陸運局からの通達が出てから、各市町村で規程が整備されまして、ほぼこの内容については同じでございます、新市になってから新たにこの要綱が変わったということではございません。旧市町村でも同じ要綱で行われてきたということでございまして、ただ、主催か主催でないかという判断が各地域局で違っていたという、そういう経緯でございます。

以上です。

田中敏雄 議長 10番近江議員。

10番(近江湖静議員) 余りくどくど申し上げるような場所ではございませんが、具体的にはっきりしておかなければならない内容がございますので。

1つは、是非の判断。バスの使用の是非の判断については振興課長。それ、確認してもいいですね、1つ。地域振興課の課長、担当課長。そういうことで確認をしているという理解をしております。

次は、それで広がった、覚えてください。2番目について聞いてください。

社会福祉協議会が問題になる関係であります。市で委託する、ほとんどずっと長い歴史。いきいきサロンばかり、あるいは介護協会だとかさまざまありますので、社会福祉協議会の会合が一番困るのは、やはりバスの運用であります。活動が停止されます。それは市の直接の主催でないからだめなのか、それとも考える必要があるのか、その点教えてください。

田中敏雄 議長 管財課長。

長里恒夫 財務部次長兼管財課長 1点目の関係でございますけれども、先ほど総務部長もお話し申し上げましたとおり、要綱上は各地域局の地域振興課長が許可をすることになっております。ただ、先ほど来お話ししておりますとおり、地域振興課長が判断する場合、各地域局によって内容が違うということで、そこら辺を今統一的な運用基準を定めなければ、地域振興課長がなかなか出しにくいというような状況もございまして、そこら辺を今調整中ということでございます。

以上です。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 2点目にご指摘あった社会福祉協議会が主催する行事につきましては、市の主催とみなす規定を今考えているところでございます。

土 田 百合子 議員

田中敏雄 議長 2番土田百合子議員に発言を許可いたします。

2番土田百合子議員。

【2番（土田百合子議員）登壇】

2番（土田百合子議員） 皆様、おはようございます。

本当にご苦労さまでございます。

先日、横手市のボランティア団体がアルミ缶回収でチャイルドシート16台を市に寄贈してくださいました。交通安全を推進している一人として感謝申し上げる次第でございます。

連日のように報道されております痛ましい事件が続く中で、ほっとするような話題が各地域にきら星のごとくたくさんございます。

【発言する者あり】

田中敏雄 議長 静粛に願います。

2番（土田百合子議員） 大森線の田園風景のあぜ道にはシバザクラを植えて、ドライバーを楽しませてくださっている方や、富士見大橋の地下道を早朝より清掃して下さっている方がおります。人知れず皆様の幸福を願って活動している方々に心から感謝申し上げます、通告に従い一般質問させていただきます。

まず初めに、1番の行財政改革についてでございます。

最近の景気の動向について、国にあっては回復の兆しが見られるとのことですが、地方財政への実感

は依然として厳しい状況にあります。本市においても合併後の平成18年度予算は想像以上に厳しい財源不足であり、財政調整基金からの繰り入れのほか、ふるさと振興基金からの繰り入れや、地域福祉基金の廃止などで収支の均等を図るといった本当に厳しい予算でのスタートとなりました。

今後、徹底して行財政改革を進め、行政のスリム化で効率化し、経費を削減する努力が不可欠でございます。しかし、その一方で効率化が市民のサービス低下につながらないように、一層の努力と工夫が必要であると思います。

今、国では行政改革推進法が5月に可決されており、簡素で効率的な政府の実現、つまり人員が少なくても効率的な機能が発揮できる政府を目指し、国民の負担を抑えることを目的にしております。冒頭の基本理念では、公務員の総人件費改革特別会計改革、そして事業仕分けの導入が織り込まれております。行政のすべての事業を対象に、

現在行われているそのサービスが必要かどうか。

必要なら行政と民間のどちらが担うか。

行政が提供する場合、より効率的、効果的にできるのは国・県・市町村のどこかなどを順次検討していくものでございます。

全国の地方自治体では、既の実施しているところであります。本市においては総務省の指針に基づき、横手市行財政集中改革プランが策定されております。

質問の1つ目に、仕事の仕分け作業の妙案は外部の視点を導入し、徹底した議論を行い、行政マンの意識改革を施し、納得の上で歳出削減を実現しようとする点であります。現在の事業仕分けの取り組みについての本市の行政集中改革プランでは、推進と達成状況について年度末に検証を行い、推進委員会に報告し、意見を受けるとなっておりますが、どのような方々が推進員になっておられるのかお伺いいたします。

2つ目に、民間企業などが公共サービスの担い手を入札で競う効率的で品質の高いものを選ぶ市場化テストなどございますが、例えば現在は職員によって実施されている住民票の写し、その他の公的証明書の交付に関する申請書等の受け付け、受理やこれらの文書の交付、引き渡し等を行う業務など、今後住民の利便性を高めるための取り組みとして、窓口業務の延長や休日対応など実施するためには、個人情報保護を十分に配慮しつつ、市場化テストが可能な業務であるかについての検討を進めるべきであると思いますが、お考えについてお伺いいたします。

3つ目に、県においては公用車の見直しに際して、コスト削減として小型車、軽自動車への転換と具体的な見直しの第一弾として部局を越えた使用が困難だった車両は、管財課、地域振興局で総務、経理課がそれぞれ集中管理することにより、稼働率57.5%から70%に引き上げて、全体で84台の縮減を見込むとされておりますが、本市の公用車の集中管理体制についてのお考えと取り組みについてお伺いいたします。

また、レギュラーガソリンの全国平均の小売価格は4円上昇し、1リットル当たり135円となり、15

年ぶりの高値となっております。現在は各地域局で対応されているようでありますが、今後の取り組みについてお伺いいたします。

質問の4つ目は、広告事業の推進による財源確保についてでございます。

私が申し上げるまでもなく、健全な財政の確立のためには歳出といういわば出口の部分を抑える努力と、歳入といういわば入口の部分を増加させる努力が肝要だと思います。今あるものを削減あるいは抑制する努力は今となっては当たり前のこととなり、やりつくしつつあるのではないかとさえ思います。これからは歳出をいかに効果的、効率的に実施するのかという命題と、自主的な財源を新たな発想のもとに確保していこうという命題に挑戦していく姿勢が求められるのではないのでしょうか。

そこで、私は広告事業の推進による財源の確保を提案したいと思います。財政難に直面する自治体が保有しているさまざまな資産を広告媒体として活用することにより、広告収入を得たり、経費の節減を図るといいうゆる地方自治体の広告ビジネスのことでございます。旧横手市時代には広告入りのパンフレットを作成したことがありましたが、それと併せまして市民向けに送付する通知書や、その封筒あるいはホームページを始めとする、市が持ち寄る資産に民間企業などの広告を掲載し、収入増や経費削減を図ってみてはどうかという点であります。

昨年まで全国170の自治体で導入されております。一例を申し上げますと、昨年、民放テレビで紹介されておりましたが、政令指定都市の横浜市では大変先進的な取り組みを行っております。市の広報紙や各種封筒、ホームページのバナー広告にとどまらず、職員の給料明細の広告や広告つき玄関マット、公用車やごみ収集車の広告つきホイールカバーなど、多種多様な資産を活用した広告事業を展開しております。その効果といいますと、横浜市の場合は広告収入と経費節減を合わせて9,300万円の効果だったとあります。人口10万人前後の市では30万円、50万円、80万円という数が出ておりました。自治体の予算規模からすれば、ただいま申し上げました効果の額というのはごく小さな額なのかもしれませんが、わずかな財源でも知恵と汗を出して稼ごうという姿勢がしっかりと伝わってまいります。その姿勢こそが今の時代に大変重要なことであると考えます。

さらに、横浜市では平成16年4月から財政局の中に広告事業推進の部署を設け、一元的な窓口として成果を上げております。私は、厳しい財政状況の中で市民の皆様にご理解をいただきたいという前に、市としてこうして頑張っています、努力していますという姿勢を形としてあらわすことが重要であると考えますが、いかがでしょうか。

そこで質問いたしますが、市のさまざまな資産を活用して積極的な広告事業の推進による財源の確保について、どのように考えておられるのかご所見をお伺いしたいと思います。

また、歳入確保のための斬新なアイデアを職員のみならず広く募ってみてはどうかと思いますが、併せてお伺いしたいと存じます。

5つ目に、愛知県高浜市の行財政改革の取り組みについてでございます。

私は、5月に愛知県高浜市の行財政改革の取り組みについて視察してまいりました。



高浜市長は平成元年に就任され、行政に対する民間経営の視点を取り入れ、税制に対して人件費の割合が40%を超えている現状に、民間であれば経営不振状況であり、新しい行政サービスの展開ができないため、行政のスリム化、外部委託の推進、職員の意識改革の必要性を実施するため、平成3年に法人格のない任意団体として高浜市施設管理協会を設立しております。当初予算は6,600万円で職員数38名で、公共施設の管理運営等の9業務を受託しております。平成5年度は当初予算1億6,200万円、職員数78名、公共施設の管理運営等の業務を受託し、19業務に拡大し、平成7年高浜市総合サービス株式会社を設立しております。会社設立時の工夫といたしまして株主は高浜市に限定し、市より受託された委託料は市民の税金である。配当される利益は税から外部者によって会社の未来の方向性が変わってはいけない。また、会社名に「市」を入れることにより、会社に安定感や信頼感を与え、誇りを持って働ける。そして、経営陣は無報酬の市民であることです。

会社設立による効果については、コストの削減、平成17年度で約4億860万円の節減効果があり、手続面での制約から開放され、多様なニーズに柔軟に対応でき、縦割りの行政でできなかった一步進んだサービスを提供、雇用の創出では高齢者や女性の雇用、市内の雇用率は86.3%の結果が出ております。市は、業務委託に伴い、特に定員削減目標を定めず、解雇や無理な配置転換は避け、委託する部署で退職者の欠員補充をしなかった結果、10年間で2割以上を削減することができたとしております。

このような取り組みが10年以上前からなされており、体力のあるうちにしっかりとした行財政改革が必要であると感じた次第でございます。高浜市の取り組みが必ずしも本市に当てはめて考えることはできないと思いますが、5年、10年後の市政を描くとすれば、学ぶ点は大いにあると考えます。高浜市の行財政改革の取り組みについて、どのようにお考えになるか伺いいたします。本市の行財政集中改革プランの計画では職員数縮減の目標が平成17年度から22年度までの5年間で15.7%の縮減で、退職される方が256人となりますが、このことが市民サービスの低下につながらない方策についてのお考えをお伺いいたします。

最後に、合併して8カ月となりますが、分庁方式のあり方について、私は市民の方から本当に不便になったとのお話を伺っております。市役所に用事があって来ても、本庁との連携がうまく行かず、用事を果たすことができなかった。また、本庁舎の中には市役所の機能がなくてびっくりしたなど、少子・高齢社会に最もそぐわない分庁方式であると思います。

合併協議会で決めたこととはいえ、一刻も早く改善されることが最高のコスト削減に通じるものと思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

大きな2番の生涯学習センター機能を有した山内地域局についてお伺いいたします。

4月に文教常任委員会で2日間にわたり25施設を駆け足で視察してまいりました。横手生涯学習センターあさくら館をスタートに学校給食センター、大森図書館、雄物川郷土資料館、山内生涯学習センター、西成瀬地域センター、醍醐公民館、南かがやき教室、旧蛭野小学校内の教育センターなど少しずつではありますが、どこにどのような施設があるのかがわかってきたように思います。

その視察の中で私が一番印象に残ったのが、山内の生涯学習センターと山内地域局でございました。山内生涯学習センターの全館の天井裏がアスベストであると説明を受けました。アスベストは、天井が覆われているので、飛散するおそれはないとのことでしたが、毎日この施設に通ってきている市の職員の皆様や、利用している山内地域の皆様のことを思うと、一番に解決しなければならない問題であると感じた次第でございます。現在の利用状況は年間1万4,000人を超えて利用率は年々増えており、山内地域の大事な拠点となっております。もし、万が一地震等で破壊された場合、地域の避難場所である学習センターが一番危険な場所になるわけでございます。また、山内地域局も築45年で将来のことを考えますと、生涯学習センターと地域局とが入りました効率のよい住民本意の建物にすることにより、アスベスト問題も解消されると考えますが、当局のお考えについてお伺いいたします。

3番の生活路線の安全対策は万全かについてお伺いいたします。

昨年11月に1人の少年が痛ましい交通事故で亡くなっております。心からご冥福をお祈り申し上げます。その地域では、そのような悲惨な交通事故が二度と起きないようにと五十嵐市長と警察署長へ要望書が提出されております。提出後1週間もたたないうちに赤色回転灯が設置されましたとの連絡をいただき、五十嵐市長と市役所の皆様の迅速な対応に心から感謝申し上げます。生活路線の安全対策がしっかりとさえしていれば、こんな事故に巻き込まれずに済んだのにといい事故が日常の中に起きてきております。例えば、道路わきの側溝の中に落ちるなど打撲で済んだものの、ちょっと間違えると骨折になりかねないような事故など、思っている以上に高齢社会は進んでおり、バリアフリーの視点に立ち、危険に対する意識を高めていかなければならないと感じております。また先日は、細い橋を渡る時にバランスを崩し、用水路に落ち、知り合いの方が亡くなるという痛ましい事故が起きてしまいました。本当に心からご冥福を申し上げますとともに、二度とこのような事故につながらない安全対策が必要であると感じております。

例えば、各小・中学校では通学路の危険箇所調べが行われていると思いますが、その後の取り組みとして行政との連携で、行政で対応できる箇所についての話し合いなどはどのようになっているのか、お伺いいたします。

また、先日、藤里町で小学生が殺害されるという痛ましい事件が発生したことをきっかけに、増田地区のボランティアの方々が小学校と連携し、通学路の点検を実施しております。私も一緒に参加させていただき、数カ所歩かせていただきましたが、点検箇所は94カ所で、ただ危険であると知っただけでは本当の解決にはならないと感じた次第です。もう一度、各小学校の通学路の危険箇所をもとに地域局で総点検を行い、対応できる箇所については安全対策をしっかりとやるのが大事であると思いますが、当局のお考えについてお伺いいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ご清聴大変にありがとうございました。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 まず1点目でございますが、行財政改革について幾つかお尋ねございましたので、

これにお答えを申し上げたいと思います。

まず1つ目でございますが、行財政改革に絡みまして仕事の仕分けをどのように考えているか、取り組むかということでございます。これにつきましては、行財政改革を進める上で大変重要な部分だというふうに私ども思っております。今年秋ごろをめどにいたしまして10から20ぐらいの事務事業を対象にいたしまして、トライアル、試みを行ってまいりたいと考えているところでございます。ちなみに、これまで全国では15の自治体を実施しているようでありますが、近くでは秋田県、岩手県、新潟市などの事例を聞いているところでございます。これの実施に当たりましては、市民始め、他の自治体職員、経済団体役員の方、NPO関係者などを評価者として考えているところでございます。行革推進委員会16名で構成しておりますけれども、この内訳につきましては各地域局から概ね2名ずつお願いしているところでございまして、内訳は男性が10名、女性6名でございまして、職業は農業の方、会社員の方、会社役員の方など多種多様であります。

この項の2つ目でございますが、市場化テストについてのお尋ねがございました。これは議員もご指摘あったとおり、地方公共団体の窓口業務を民間で行えるような法律、公共サービス改革法というものが今整備されているわけでありまして、合併直後の当市にありましては受け皿の問題、それから職員数、まだ大変多うございますので、等々との兼ね合いなどを考えなければいけない部分が相当多いと思っております。これからの大事な検討課題だというふうに考えているところでございます。

(ウ)の公用車の集中管理体制についてでありますけれども、現在8地域局と本庁でもって公用車予約システムを活用して行っているところでございます。平成18年度に公用車の稼働率調査を実施いたしまして、集中管理の結果を検証するとともに、公用車を各地域局へ適正に配置するための一つ資料とする予定であるところでございます。議員のご指摘にもありましたが、公用車の更新時には軽自動車の性能向上や、購入費、維持費の軽減が見込まれ、また環境保全にも資することから、これの導入を検討してまいりたいと思います。将来的には公用車の管理業務を民間委託いたしまして、民間活力を活用した地域の活性化を図ることも検討してまいりたいと思っております。

公用車の事故対策といたしましては、職員の交通安全に対する意識高揚を図るため、適時職場研修を実施いたしました。さらに、交通事故に関する情報を職員に提供いたしまして、事故防止に努めるとともに、事故が発生した場合を想定して事故処理対応の研修も実施する予定であります。

ご指摘がございました燃料単価については、オイルショック時の経験を踏まえまして、安定供給が大事であるという観点から、8地域局単位でそれぞれの地元業者と単価契約を締結いたしまして納入いただいております。単価に格差があるものにつきましては、各地域局間で情報を共有いたしまして、格差を解消できるよう地元業者と協議をしてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

この項の(エ)の項目の中で、広告事業の推進による財源の確保というご指摘がございました。現在の大変厳しい財政状況の中では経費の節減はもちろんであります。収入の確保が極めて重要であるというご指摘は、全くそのとおりだと思っております。予算の編成方針や執行方針の中でも適正な財源確

保についてお願いをいたしまして、そのための努力をしているところでありますけれども、新たな収入の確保となりますと、さらなる創意と工夫が必要になるものと考えております。

ご提案ございました広告事業の推進による財源確保につきましては、合併協議会の幹事会の中で市報への広告の掲載について話題になったことがございましたが、現時点では実現にはまだ至っていない状況でございます。実際に、広告を載せるようになりますと、広告の内容や募集の仕方、広告の載せ方など解決しなければならない課題もありますので、横浜の例を引いておられましたけれども、そういう先進の事例を調査しながら、今後検討してまいりたいと考えておるところでございます。

また、歳入確保のための斬新なアイデアの募集という提案もございましたが、来年度の予算編成に向けまして、まずは職員からのアイデアを募りながら、創意と工夫によりまして財源の確保に努めてまいりたいと考えております。議員も触れておられましたけれども、一つの事例といたしまして、現在当市の市民生活課窓口における住民票等を入れる市民封筒は、指定金融機関が銀行の名前を入れてつくって配置しているものでございまして、各地域局全部に配布されてございます。5万枚印刷されたとのことでございますので、そういう効果も一部出ているというふうに思っているところでございます。

次に、(オ)に高浜市の事例、愛知県の高浜市における大変行革にすぐれた事例についてのお尋ねがございました。これにつきましては……ちょっとすみません……大変失礼をいたしました……質問が多岐にわたりますので、申しわけございません。私もいろいろ資料等で見させてもらいまして、森市長は少し存じ上げている方であるので、大変すばらしい方だと思っておるところでございます。

行政のスリム化をすることはもちろんそうであります。そして、市民との協働、多様な雇用の場の創出、大変すごいなと実は思っているところでございます。これにつきましては、私どもが指定管理者制度の推進をしているわけでありまして、これをもっと推進する。それから、先ほど申し上げた事業仕分けをとりあえずトライアルをする。そして窓口業務のあり方などの検討も今、進めているところでありまして、この上で、その中で大いに参考にさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

なお、当然職員が削減されることに伴うサービスの低下の問題は留意しなければいけないことでございます。これにつきましては、施設管理の指定管理者制度の推進をすることはもちろんであります、事業評価、事業仕分け、総合窓口化の推進、そして何よりも職員の資質向上をあるいは意欲の向上を図りながら、サービス低下を招かないように努めてまいりたいと、このように思う次第でございます。

この項の最後に、(カ)といたしまして分庁方式についてのお尋ねがございました。

現在、やや異例でございますが、完全分庁方式という言い方が適当かどうかわかりませんが、合併協議の中でこれを実施しているところでございます。これにつきまます不便については、できるだけ来さないように努力をしているところでございます。事務的なルール、例えば定期便を運行いたしまして、決済処理等々の円滑な決済処理業務ができるようにする、あるいは定期的な会議の設定などに意を用いるなど、そういう事務的なルールをきっちりし、申し合わせ事項の設定をしたり、あるいは電算ネット

ワークの有効活用などによりまして対応している現状ではありますが、その中にあっても市民の方々への利便性を幾らかでも向上させるために、また業務の効率を見直す観点から随時組織再編を行っているところでございます。既にご承知のとおり、この4月からは建設部、上下水道部、教育委員会等の組織再編というものを実施いたしました。来年度には総務企画部などその他の組織についても組織再編をしようとしているところでございます。これからはつきましては、当然合併のさまざまなメリットの追求、そして住民の皆さんの一体感の醸成というものに努めながらも、なおかつ住民の皆さんの不安というものも少なくしなければならぬわけでありますので、行政サービスに支障がないような形で随時再編を行っていくという方向で考えているところでございます。

また、合併協議で話し合われました5年以内に設置する予定であります新庁舎建設に関する検討機関において、現在の分庁方式の見直しも見据えた具体的な協議を行っていききたいと、このように考えているところでございます。

続きまして2番目に、生涯学習センター機能を有した山内地域局についてのお尋ねがございました。アスベスト対策の必要性と絡めてのご質問でございましたけれども、これにつきましては、私どもは老朽化した地域局庁舎、ほかにもいろいろあるわけでありますが、基本的には合併の協議を踏まえまして新庁舎建設に関する検討と併せまして、ということは、仕事をだれが、どこで、どんなふうにするかということも含めてという意味であります。その中で議論されていくものだというふうに思っているところでございます。

ご指摘の山内庁舎及び生涯学習センターにつきましては、アスベストの問題はあるわけでございますし、老朽化の問題等を考慮いたしますと、その優先順位というものは上位にあるというふうに考えられます。合併による優遇措置が受けられる間に措置をする必要があるというふうに考えているところでございます。

以上で私の答弁を終わらせていただきまして、3番目につきましては担当の方から答えさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

田中敏雄 議長 教育次長。

伊藤孝俊 教育次長兼教育指導課長 ご質問のございました3番目、通学路の安全対策についてお答えを申し上げます。

防犯対策と同じように、この通学路の安全確保については大変重要な課題だと認識してございます。これまでも各小・中学校から打診のございました危険箇所については、その都度地域局の強力を仰ぎ対処してきております。

校舎内外及び通学路についての対処でございます。各校での危険箇所調べについてでございますが、各校に対しては通学路の安全マップを作成するようこれまでもお願いをしております。本年度、5月の調査によりまして、小学校で4校の作成が遅れているという結果が出てあります。その他の学校につきましては小・中とも作成済みであります。詳細について調査いたしましたところ、例えば、道路

の破損、河川、沼等の状況、周囲から見えにくい場所もしくは不審者が出やすい場所等、いわゆる危険個所の記入が完全にできている学校というのは、それほど多くないというのが現状でありました。

実は、この6月14日、明日であります、県の安全・安心まちづくりチームの主催によりまず地域安全マップについての講習会が行われることになっています。本市では全小学校の職員1名が参加するよう予定をしています。またさらに、旭小学校を特に実践校ということで指定をいたしまして、この講習会等で学んだ作成マニュアルについて、今後、全小学校に対して研修を行うことと計画してございます。この作成マニュアルに基づいて、今後、各小学校においてさらに詳しい安全マップを作成してもらうこととなります。

通学路の整備は議員がおっしゃるように、まさに安全・安心のためのインフラ整備とも言えるものがありますので、今後さらにきめ細かく安全マップの作成を促しながら、地域局との連携により危険個所を取り除く、そういう作業を進めていきたいというふう考えております。よろしくお願ひします。

田中敏雄 議長 建設部長。

佐藤賢一 建設部長 安全対策について、道路管理者の立場からのご報告をしておきたいと思っておりますが、現在建設部あるいは各地域局において道路パトロールを日常的に懸命にやっているわけがあります。その中で、道路とかあるいは水路などの状況把握に懸命に努めているところであります。

特にこの時期、屋外とか野外での活動が非常に多くなって来る時期でありますから、それぞれの所管する地域において危険個所の総点検もするよふにということで、指示とお願ひをしながら、今、進めているところであります。いずれ、財政事情が大変厳しいという状況であっても、議員が言われるよふに人の安全に関することありますから、危険個所等々については、できることについては速やかに対応したいというよふに基本的に考えております。

いずれにしましても、私ども建設部、地域局と、さらには教育委員会等々との連携をしっかりとやりながら、進めてはいるつもりではありますけれども、ご指摘に沿いながら今後もさらに強化をしまいたいというよふに思っておりますので、ひとつ情報なりご指導なりいただければ大変ありがたいところであります。

以上であります。

田中敏雄 議長 2番土田百合子議員。

2番（土田百合子議員） 大変にありがとうございました。

それでは、何点かについてちょっとお伺ひしたいと思います。

最初の行財政改革の中ですけれども、仕事仕分け作業についての先ほどお伺ひしたところでは、まず各地域局に行革推進員をお願いしているというようなお話しでしたが、まずは経営の、高浜市においては東京大学の教授といった第一人者を置きまして、真剣な取り組みが行われているわけなんですけれども、やはり公募とそういう経営のノウハウを持ったしっかりした人を入れて、行財政改革をしていくという視点というのはどのようなものかなと、必要でないかというよふに考えますけれども、そう

いう点についてはどうか、お答え願いたいと思います。

それと、燃料費のことでございますけれども、非常に単価が高くなってきておりまして、この間の魁新聞にも載ってございましたけれども、6月には再度小売価格が上がるというような見方がされておりますけれども、平成17年度においては3億4,000万というような予算であったかと思っておりますけれども、今後の平成18年度予算というのはどのような予算になるかお伺いしたいと思います。

それで、やはり地域ごとに対応されている燃料の価格ですけれども、非常に開きがあります。ガソリンをまず契約しているところもありますし、契約をしていないところもあると。そして、灯油においては最高でリッター10円ほど違っておりますし、こういう価格についての入札というのはどのように考えられているのかお伺いしたいと思います。

それと、分庁方式の改善こそが最高のコスト削減ということで、先ほど市長から答弁をいただきましたけれども、5年内のうちに検討委員会を立ち上げるというような方向であると認識いたしましたけれども、やはり今市民の生活というのは非常に困窮しているということが、給食費の滞納などからもわかります。現在の給食納付金の未済額が2,600万と滞納が1,900万、4,500万ほど。非常に多くなってきておりますし、昨日、ある高校に出向いたときに、校長先生から非常に最近学級費の滞納が多くなってきて大変であるというようなことをお伺いいたしております。本市においてもそういう現状であるかなというふうに考えますと、本当に市民も生活が大変な中でそういう公用車、私から言わせると、本当にばらまいて歩いているような現状を市民はどのように理解するのかなという、市民の生活と今の分庁方式というのは、どのようなものなのかなというふうに考えます。市民の中にも、果たして合併がよかったのかというようなお話もございまして、私は合併して本当にやってみて、これは早くに改善した方がいいという部分については、5年内というよりも早急にやはり改善をしていかなければ、それは市民の不満につながっていくのではないかというふうに心配をしておりますので、まず検討会を立ち上げるとすれば、時期的にはいつごろなのかなという話をもう一度、市長にお伺いしたいと思います。

それと、通学路のことについてでございますけれども、やはり、ただ調べただけではその危険箇所というのは一つも減らないわけございまして、地域局との連携とか行政の方々の協力も得て、しっかりと対応していかなければならないのではないかというふうに感じた次第です。今回は増田町の地域を少し歩かせていただいたんですけれども、本当に停止線とか、あとは標識がなかったりとか、非常に危険だなというふうに感じるところが何カ所かございましたので、早急に対応しなければならないところとか、またお金がかかってすぐ対応できない部分についてというように仕分けをしまして、しっかりと対応していくべきではないかというふうに思います。

戸波橋ですか、そのときに老朽化が大変目立ちまして、設置するとすれば相当のお金がかかるだろうなということで、ちょっと調べましたら、14億というような計上がされておりました、やはりこのような橋については、体力があるうちに早目に取りかえられた方がよいのではないかと思った次第ですけれども、そのようなことについてはどのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。

以上です。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 まず1点目でございますが、行財政改革を進める上で、高浜市の場合は大森彌先生という大変地方財政、地方自治に詳しい方を委員長さんにされて据えておられるんでありますが、大変素晴らしいことだなというふうに思っているところでございます。私どもは、現時点では行財政改革、市の組織として職員が行革推進員の皆様と一緒に進めているところでございます。ただ、当然これにはこれで限界はあるのかなと思っているところでございまして、いずれ遠くない時期に、私どもが願うような専門家、大森先生みたいな方がいいのかどうかは別にいたしまして、専門家のお力をかりなければならぬ時期が早晚来るのではないかなと思っているところでございます。

それは私の問題意識でありますけれども、まず第1点に、行政が組織として行財政改革を進めようとする場合に、すぐできることは、すぐ頭につくことは、組織をどうコンパクトにするか、スリムにするかであります。それは、ひるがえって言えば、サービスをどこまで削るか、市民の皆様にも、あるいはほかのところをお願いするかに、突き詰めて言えばそういうことになるわけでありまして。ところが、それで問題が解決するわけではないのが今の時代でございます。またこの地域の特殊事情というものもあるわけございまして、合併して間もないということも照らし合わせて考えますと、住民の皆様との協働を軸にしながら、どうコンセンサスを得ながら、理解を得ながら行革を進めるかというようなことが最も大事な課題ではないかなと。これは、どこもうまくやった事例は聞いておりません。どこも悩んでいる問題ではないかなと思っている次第でございます。

そういう面において明るい方にぜひめぐり会いたいものだなというふうに思って、心がけているつもりでございます。そういう方とできるだけ早くお会いいたしまして、当市の現状を改善するお力になってくれる方であれば、お願いを申し上げて進めていきたいと、そのように考えている次第でございます。

2つ目に、分庁方式の改善について早期の解消ということでございました。これにつきましては、今までも何遍か合併協議の土壇場で、今のような完全分庁方式になった経緯は説明しているところでございます。あの折、合併協議会の委員の多くの方々がこういう形の分庁方式を望んだわけではございませんでした。せいぜい2つか3つぐらいだろうなと、本庁舎建設の問題を検討するまでというふうなとらえ方であったというふうに理解しております。市町村長においてはだれ一人として早期の解消が必要でないと人はいない。必要だということをみんな申し上げておったところでございます。恐らく大方の議員の皆様もそういう考え方を持っておられると思います。そういう意味では、先ほども答弁申し上げました新庁舎建設5年以内というのは、一つの方向づけの話でありまして、5年以内の中で分庁方式の解消について組織再編と絡めながらも、早目の対応というものも考える必要があるのではないかなと今の段階では思っているところでございます。早く解消することが住民の皆様さんの利益につながるのであれば、そうしたい。そういうふうに考えているところでございます。

もう一点につきましては、担当の方から答えさせます。



田中敏雄 議長 財務部長。

高橋健幸 財務部長 私の方からは燃料費の件についてお答え申し上げたいと思います。

議員おっしゃるとおり、平成17年度の決算見込みは3億7,000万ほどになるのかなと思っております。17年度決算というのは10月から3月、半年間でございますが、それで18年度の当初予算には4億6,000万ほどの燃料費を全体で計上しております。水道と病院を除いてであります。でも、昨今の値上がりを見ますと、これじゃ不足が生じるのかなと思って大変憂慮している段階でございます。

それから、燃料の単価の決め方なんです。現在は各8つの地域局の方をお願いしております。議員おっしゃるとおり、ばらばらなところもございます。このばらばらというのは、特に灯油とか重油なんです。施設によって年間に使う量、頻度、それらによっても違いますが、入札単価契約する場合は、各施設の年間の使用量、車の台数等を地域の業者の方々に提示いたしまして、その額の安いところの業者に単価契約をお願いしていると。それが8地域局ごとに行われているということでもあります。

ただ安ければその業者というわけには実際はいきません。例えて申し上げますと、山内地域局のガソリンスタンドがすごく安いと、でも、大森地域局からそこにわざわざガソリンを入れにくい不便さ等もありますので、ただ安いという段階では考えておりませんが、やはりばらばらというのは考え直さなければならぬだろうと、そう思っております。ただ、これにつきましては各業者の方々に事情を説明して、協議あるいは交渉をしていかなければならないことだろうと、そう思っております。各地域局で情報を共有いたしまして、そのような交渉を業者の方々にしてまいりたいと、そのように思っております。

以上であります。

田中敏雄 議長 建設部長。

佐藤賢一 建設部長 危険箇所について、増田地域の例をとりながらお話があったわけでありまして。

しっかり点検をしながら、それだけではなしに対応もしっかりするというお話でありますから、今後ぜひ関係課、部局との連携をしっかりやりながら、一層できるように考えていきたいなというふうに思っておりますが、その中で、特に戸波の橋の問題でご指摘があったようではありますが、これについては大変重要な橋であるというふうにも思っていますし、老朽化しているという現状についても認識をしております。現在、私ども道路とか橋とかについて今後の建設をどう進めるのかということで、今年度事業計画をしっかり作ろうということで、今、議論をスタートさせておりますので、その中でしっかり検討してまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思いません。

田中敏雄 議長 2番土田議員。

2番（土田百合子議員） 一つだけ忘れましてので。

建設課の皆様には本当に除雪作業、今年は大変に頑張ってくださいましてありがとうございました。また、それといろいろなところですが、損傷したところもすぐ対応していただきまして本当にありがた

く思っております。それで、なぜそのようにすぐ来てくださるのかなというふうにお伺いしましたところ、直営であるのですぐ対応できますというようなお返事がありまして、合併いたしまして、このたびの除雪のときには各地域局から応援をいただいて、本当に市民からよかったというような評価をいただいておりますので、こういう土木の一般作業のこの直営についてのお考えを少しお伺いしたいと思います。

田中敏雄 議長 建設部長。

佐藤賢一 建設部長 大変ありがとうございました。

除雪でも各地域局間の連携を持ってやろうという試みで大変評価をいただいたところであります。実は、今年度に入って今取り組んでいるのが舗装工事であります。舗装については、その舗装用の機械を持っているのが実は横手地域と平鹿地域であります。他の地域にないものですから、他の地域で舗装する際には、今年度当初、実は業者発注をしようというふうに計画しておりましたが、そのあと、今、議員がおっしゃったように地域局間の連携を何とかできないかという再検討をした結果、業者発注を直営で行おうと、地域局間でお互い機械も人も交流しながらやろうということ、実は現在、6つの路線で外へ出す事業を直営でということ考えているところであります。

そういったことで、これからも各地域局が連携をしながら、いろいろな事業をコストも考えながら持っている力を出し合って、市民の具体的なきめ細かい要求に応えていきたいなというふうに思っておりますので、一層のご支援をいただきますようお願いいたします。ありがとうございました。

田中敏雄 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後1時30分といたしたいと思います。

午後 0時03分 休憩

午後 1時30分 再開

田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤忠久 議員

田中敏雄 議長 21番佐藤忠久議員に発言を許可いたします。

21番佐藤忠久議員。

【21番（佐藤忠久議員）登壇】

21番（佐藤忠久議員） 新政会の佐藤でございます。

初めてでございますので、ひとつよろしく申し上げます。

暗いニュースが続く中、ドイツで始まっておりますサッカーワールドカップ、昨夜の日本・オーストラリア戦。日本の勝利を信じながらテレビにかじりつき、選手の動きに一喜一憂しながら応援しておりましたが、残り10分から同点、逆転と、残念ながら初戦を落としてしまいました。野球の王ジャパンの

逆転優勝があります。あきらめないで日の丸を背負った選手の今後の活躍に期待し、まずはベスト16に残れるよう応援してまいりたいと、そのように思っています。

それでは、通告に従いまして、簡単に3点ほどお伺いしますので、何とぞわかりやすい答弁をひとつよろしくをお願いします。

まず最初に、2007年開催の秋田わか杉国体、第7回全国障害者スポーツ大会について伺います。

横手市ではボーリングが横手、ホッケーが十文字、軟式野球は平鹿、大雄、大森。バレーボール男子少年は増田、少年女子は横手、雄物川でそれぞれ開催されます。その後に行われる障害者スポーツ大会は、横手で約400名参加のボーリング、200名参加のオープン競技バレーボールが開催されます。今年は10月後半から十文字でホッケー、横手でボーリングのリハーサル大会もあります。昨日、菅議員の質問もありましたが、新横手市を全国にアピールできる最高の機会であり、市民の参加、協力なくしては成功できない大イベントでもございます。

事務局も4月から国体推進事務局にバージョンアップし、着々と準備を進めてこられたとは思いますが、一生懸命頑張っておられるスタッフの皆さんには敬意を表しますが、まことに残念ながらいまだ市民に浸透していない、盛り上がり欠けておる現状でございます。正直申せば、「大丈夫だが」と心配する声さえ聞こえてまいります。このような不安を打ち消し、本番の大会は成功裏に導いていくために、そして「横手はえがった」と「また行ってみよう」と、そう言われるために今後どのような運動を展開していくのか、お伺いします。

次に、学区の見直し、学校統合について、その進み具合について伺います。

12月の定例会で我が会派幹事長、奥山豊議員、上田隆議員の一般質問に関連して続くわけですが、その答弁の中で教育長は、合併したので、旧町村境にある隣接する通学区の見直し、それから、学校統合は避けて通れない。どうしても急速に進めていかなければならないと申しております。小学校の大森、雄物川、横手北部の3中学校、十文字の中学校、そのほかに横手の境町と黒川小、十文字では植田と睦合小、第一と第二小、さらには阿気と田根森小と、まだ耳なれない統合まで話されましたが、そこで教育長にお伺いします。あれから半年たちました。各委員会も立ち上がったこととしますので、途中経過についてご説明を賜ります。

また、老朽校舎の改築、統合の新築、増築等、これから目白押しではありますが、財源は大丈夫なのか伺います。

次に、区長の権限についてお伺いします。

合併協議会において賛否両論あったにせよ十分に議論し、旧町村に区長を置く決定がなされました。合併による地域住民の不安の解消とそれぞれの地域局の独自性の維持などのため、区長に権限を持たせたという思いもありますが、現在はどのようになっているのでしょうか。

最後に、要望がありますので、聞いていただくだけで答弁は結構です。

私の地域川西は、雄物川と西山に挟まれた南北に細長いところでございます。この地域は昔から橋が

なく、雄物川に橋を架けると、そういう願いがございました。今回、横手に合併したため、必要性をなおさら強く持ったこととなります。市単独では無理なことです、将来、県・国の建設の際は川西を通ることが一番の近道なので、ぜひ構想に入れていただきたくお願いして壇上からの質問を終わります。ありがとうございます。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 簡潔にというご指示でございましたが、簡潔になるかどうか、ちょっと自信がないところもございますが、しっかり答弁をいたしたいと思います。

まず1点目の秋田わか杉国体についてでございます。

この横手市実行委員会は、本年度事業予算、事業計画の承認を受けまして、この4月から本格的にスタートしたところでございます。5月18日には横手版国体実施計画策定に向けた5つの専門委員会が設置されまして、策定作業が始まりました。これを受けまして、本年度開催のリハーサル大会の実施計画が7月上旬には正式に決定される予定でございます。さらに、この実施計画に基づいて実働部隊であります実施本部を編成するということになるわけであります。市及び実行委員会の主催いたしますリハーサル大会は、議員のご指摘もありましたが、10月下旬のホッケー競技、11月上旬のボーリング競技の2競技であります、両競技とも本番に近い形での実施を予定していることから、細かい部分までの研修ができるのではないかなと思っている次第でございます。

さらに、リハーサル大会を含めた広報、啓発活動でございますが、10月ごろまでに国体会場及び9庁舎、そして横手駅前など国体PR及びリハーサル大会向け歓迎看板等の設置を予定しております。また、大会マスコット「スギッチ」の着ぐるみを使っての各種イベント、行事への参画や競技団体と連携したスポーツ教室の開催などで、一層市民への啓発活動に努めてまいりたいと考えているところでございます。

市民総参加運動についてでございますが、6月15日から200人規模のボランティア募集を始めました。登録ボランティアの講習会なども開催しながら、本番に備えまして本年度のリハーサル大会から市職員と一緒に大会運営に従事していただきたいと考えております。このほか市内の関係団体と連携した環境美化運動や、児童・生徒によります各県応援旗、参加者記念品製作なども検討を進めているところでございます。さらに、企業協賛依頼の取り組みについても進めたいと考えております。具体的には物品の協賛提供や人的な協力としての競技役員などの積極的な派遣をお願いする予定であります。国体成功に向けて、現在全力で準備業務に取り組んでいるところでありますので、引き続きご支援をよろしくお願いいたします。

3つ目の区長の権限についてお尋ねがございました。

合併協議の中では、合併に際しまして住民の不安をいかに解消するか、いかにそれを図るかが地域自治区、区長の設置の最大の目的であったと認識しております。このため、地域自治区の設置に関する協議の中でも区長の権限として地域の特性や資源を生かした独自性のあるまちづくりのため、市長に助言、

意見具申ができることや、均衡ある発展に資するよう市長、その他の関係機関や地域自治区内の公共的団体などとの緊密な連携を図りながら、担任する事務を処理する旨規程されており、決済権限においても部長級よりも上位に権限を有しております。しかし、これらの権限に基づく地域局事務の執行よりも区長に求められているものは、冒頭申し上げた地域住民の不安解消にあり、そのためには、今後はこれまで以上により積極的に地域に足を運び、地域と市政を結ぶ太いパイプとなり、市全体として均衡ある発展を目指すとともに、地域固有の文化や地域の特性を生かした地域づくりに、その力を発揮してもらわねばならないと考えております。

地域づくりの体制としては、各地域への地域協議会の設置や地区会議の設置などの仕組みづくりは整いつつありますので、今後はこれらの体制を有効に活用しながら、区長を中心に、地域住民とともに魅力ある地域づくりの実現に努めてまいりたい、そのように思う次第でございますので、よろしくお願い申し上げます。

最後にございました要望、川西地区に雄物川に架かる橋をとということでございましたが、いろいろ勉強させていただきたいと思っている次第でございます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

田中敏雄 議長 教育長。

大和谷弘 教育長 佐藤忠久議員の統合はどういうふうに進んでいますかというご質問ですが、それについてお答えしたいと思います。

まず、教育委員会では、新市の建設計画とか、それから教育方針、そういうふうなものに沿って、子供が一番いいという方向で勉強する環境というのを作っていきなというふうには思っております。

したがって、そのためには学校統合、通学区のあり方、そういうふうなのを見直ししていこうということで、12月の議会のときに、その終わった後に、1月に通学区のあり方検討委員会を設置しましたし、それは教育委員会の中にですが、さらに2月には通学区の諮問委員会を設置いたしまして、そこで検討を進めて具体化していこうというふうにして今やっているところです。先月22日に定例の教育委員会を開きまして、全市的な視野に立って校舎の耐震度、老朽化、それから将来の児童の減少していく推移、そういうふうなのを見守りながら、さらには合併以前に検討されている話が煮詰まっております旧大森町、それから雄物川町などの事案を尊重しながら、佐藤議員が言っています中学校の学区も見据えて、9件の案件を諮問したところでございます。それに基づいて諮問委員会で検討していこうとしております。

それから、諮問委員会は6月6日に行っておりますが、その6日に9件を一応諮問いたしました。その9件の中には早くやらなければいけないもの、それから長期的なもの、中期的なもの、いろいろあるかと思っております。それに検討を加えていきながら、保護者も子供にとっても非常に気持ちにかかわる重要なデリケートな面もあるかと思っておりますので、合併前の旧町村からの経緯、それから地元住民の意見など、また理解度などを十分に配慮し、併せて、その案件の中の対象となります自治区の地域協議会などの意

見を聞きながら進めていきたいなと思っています。

そして、諮問委員会からの答申を受けて、急ぐべき案件は8月をめどに教育委員会にかけまして、ここで方針を定めた上で、市長に判断を仰ぎながら議員の皆様の意見、それから市民の意見を聞きながら、理解を得ながら学校の施設の整備を図っていきたいなと思っております。質問の中に資金は大丈夫なのかという話もありました。それは統合の仕方によって、やり方によってお金のかからないやり方もあるのではないかと、今は考え中です。どうかよろしく願いいたします。

田中敏雄 議長 21番佐藤議員。

21番（佐藤忠久議員） 国体につきましては市長が万全であると太鼓判を押すのであれば、安心して見ておられるわけですが、山内を除く全地域で開催されます大会でもございませし、やはり来る方々、迎える方にも多くの感動と思い出を残すものであります。どうか市長が陣頭指揮をとりまして、ひとつ新横手市のさらなる発展につながるよう頑張ってくださいと、そのように思います。

2つ目の教育委員会の今のお話ですが、教育委員会が計画してもやはり財政的な裏づけ、最終的には市長のゴーサインがなければ何も進まない、そのような感じがします。少子化のこの時代、何とか教育の環境整備には惜しみない後押しというものを強く望むものでございます。

一つだけ市長にお伺いしますが、今般、基盤整備、それから道路改良等で過疎債を使ったようで、計画を盛り込んでおりますが、その過疎債というのはやはり枠があるかと思えます。一番私が心配しているのは、大森小学校統合の件で過疎債の計画に盛り込んでおりましたが、当然新しいものが入れば、この前の説明では古いものを見直すと、そういう説明が過疎債、過疎計画の説明にあったわけですが、まさか大森小学校の事業というものを没にするような、そういうことはしねえすよね。まず、それが一つでございます。

それから、区長につきましては、やはり今の市長の説明、安心しました。実は合併協の思いというもの了解して、私どもは旧大森町でも合併に対してゴーサインを出しているわけですし、その思いを100%取り入れていただいております。ただ、どこかの部分で、もしかすれば50%ぐらいしか意味が伝わらないで、動いていなかったのではないかと、そういう心配をしておりました。正直申しまして、今回の合併、余り夢のある合併ではございませんでした。いろいろな料金、高い方に設定されたり、サービスの面ではできるだけ低いところに合わせていただいたり、非常にいろいろ私どもにとっては余りよくない。最後には、金がなくて何もできない合併と、そういうふうな感触で地元には元気がありません。やはり、そういう元気がないところで一つ区長に、皆さんに頑張ってください、その地域の特性、地域のパワーを引っ張り出してもらって、これから乗り切っていかなければならないと思うわけですが、何とか区長の皆様にも今まで以上の頑張りをお願いしたいわけでございます。

それから、最後になりますが、教育長に一つお願いがございます。

実は、教育委員会の委員に大森町からなぜか選ばれなかったわけですが、もしかすれば委員会をやっている中で大森を忘れられるんでねえべかなと、そういう素朴な心配を実は毎日教育委員会の方を見て、

していました。最後に一言、大森は絶対に忘れねど、その一言だけひとつ言っていたいただければ大変ありがたく、これで質問を終わりたいと思います。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 追加の質問がございましたので、何点かお答え申し上げたいと思います。

秋田わか杉国体の開催につきましては、推進事務局を軸とする体制は順調に進んでおるところでございますが、議員ご指摘のように問題は地域の市民の方々にとりだけ、これからのことでございますが、浸透し切れるかというのは確かに大きい問題だと思っております。そのときにやはり大事なものは、やはり関係機関、さまざまな機関、団体との連携だと思っております次第でございます。これにつきましては、先般発足いたしました新しい横手市の体育協会においても、秋田わか杉国体に全力を傾けて、開催地の地域の住民の皆さんがこぞって応援する体制をとりたいという熱い思いを語っておられましたので、そういうことがさまざまな地域あるいはさまざまな関係団体にできるような、そういうかわり方をしてまいりたいと、そのように思う次第でございます。

2つ目の学校の件でございますが、過疎計画に載っております部分について、それを差しかえるということは断じてございません。

それから、3点目の区長の権限について、その意図が浸透し切れていないのではないかとご指摘でございます。これについては議員は50%という言い方をしておりましたが、何%かはわかりませんが100%浸透し切れているとはまだ私も思っておりません。それは、合併してまだ日が浅いということもございまして、区長さん自身がそれぞれの日常の業務に忙殺され過ぎているという部分もやはりあるのかなと、そういう意味で区長の皆さんにも横の連携をとってもらうように頑張らせていただいておりますけれども、どの地区にも共通していることでございますが、私が先ほど申し上げた区長さんに期待される部分について、そういう意味でもっと地域とのかかわり合いを具体的に深めていく努力をお願い申し上げていきたい、そのように思う次第でございます。

最後の点は教育長が適切に答えると思しますので、よろしく願いいたします。

田中敏雄 議長 教育長。

大和谷弘 教育長 教育委員がいないので、忘れないでくださいということでしたけれども、決して忘れてはおりません。どうか心配しないでください。

今、統合を進めている中で、旧大森町と雄物川町で議会で決めていることもありますし、優先的にやっていかなければいけないということで進めておりますので、どうかご安心いただければと思います。

以上です。

奥 山 豊 議員

田中敏雄 議長 11番奥山豊議員に発言を許可いたします。

11番奥山豊議員。

【11番（奥山豊議員）登壇】

11番（奥山豊議員） 一般質問に先立ちまして、先日、藤里町で発生した、起きてはならない、余りにも悲しい出来事、殺害された米山豪憲君、仲良しだった友達のお母さんにまさか殺害されようなどと夢にも思わずついて行った純粋な子供の気持ちを踏みにじった犯行は、何があろうとも許してはなりません。

今、地域社会を挙げて子供を守ろうと懸命に対策を講じているとき、隣人が安全を脅かす存在だとしたら防ぎようがありません。一体、何が今の社会に欠けているのでしょうか。世界一安全な国と言われた日本ではありますが、今はいつ、どこで事件が起きるとも限らないと考えるべきであります。事件は地域社会、そして人々の心に深い傷跡を残しました。

今回の事件発生後、横手市と市教育委員会では学校、保護者、地域、そして行政とが一体となってその安全対策にいち早く対応されたことは、地域住民に安堵感を与えてくれたのではないかと一言申し上げる次第であります。

また、アスパラガスを利用した雇用創出につながる産業興しなど、市政発展に対して大変な尽力をされております。市長始め、市当局に対しまして改めまして深甚なる敬意を表するものであります。

それでは、通告しております順に質問いたします。

三役人事についてであります。

人口10万人の本市では助役、収入役を置くこととなっており、このことは議会の同意を得て選任されるものであります。助役は市長の女房役であり、右腕であります。しかし、市長の左腕となる収入役においては、新年度の通常予算の執行もなされ、各種事業も本格的に始まった現在においてもいまだ空席であります。他市に見られる助役2人制というやり方も考えられますが、三役は市の顔であり、早期の三役そろい踏みを望むものであります。

議会の同意を求める人事に関する議案の発言権は市長に専属するとされ、議会はそれを承諾するか、しないか、その諾否を決定するだけであるとされております。議会としても、また市民にとりましても三役人事は新市になってから非常に興味深く、かつ重要な案件であると思います。新市の議員として7カ月、私一議員ですらこの多忙さに四苦八苦しているのに、市長におかれましては8市町村が合併したわけですから、単純に8倍忙しくなったわけであり、毎日が激務であると思います。市の健全かつ円滑な運営を行うためにも、また市長の負担軽減のためにも早期の選任が必要であると思います。

議会は提案された人選に当たっては、その人の識見、経歴、人物などを中心に公正かつ妥当な人材であるかを選考すると同時に、何よりも市長自身の考えを尊重するべきだと思います。過去の経過を見ておりますが、人事を政争の具にすることは厳に慎むべきであります。横手10万市民は合併協議会会長として県内唯一の郡市一体の合併を結実させ、それぞれの町村の実情のわかる現市長をリーダーとして、そのかじ取り役を任せたとあります。10万市民のトップとしての判断をもって、市長ご自身の左腕と



なる人を市長自らの考えを第一に尊重させるべきであります。我々議会は広い視野を持って横手市のリーダーである市長を補佐する人事案件の選任に当たるべきであります。1,800人の横手市職員のよりどころとなる人、これまで培った知識、経験で職員に対する指導・教育できる人、そして何よりも行政マンとして自分自身に誇りを持っている人を早期に選任し、議会に対して同意案として提出を求めるものであります。重荷を背負っての人事案件だとも思いますが、空席となっている三役人事について市長は今後どのように取り組まれるのか、その方針についてお尋ねいたします。

次に、12月議会の一般質問でも旧横手市議会で議論されてきた駅西口広場と東側を結ぶ東西自由通路事業、平鹿病院跡地対策と駅前周辺の空洞化対策等の横手駅前地区開発事業、横手駅西口広場の整備など三枚橋地区土地区画整備事業についてであります。

本件は、第一に、横手駅に人が集まること、駅を利用する者の増大を図らなければならない問題であります。私は先の12月議会一般質問で山形新幹線大曲延伸に対し横手市としてどれほどの期待、そして熱意を持って取り組まれているのかについてお尋ねをいたしました。郡市一体でできた新しい横手市の中心であるJR横手駅とその駅前周辺は、その玄関口としてふさわしい環境整備をしていかなければなりません。引き続き山形新幹線大曲延伸に大きな期待を寄せながらも、新しい時代の流れの中にあって駅前空洞化を防止し、市街地活性化対策事業によって活力に満ちた駅前にしていかなければなりません。まちづくりは行政で行うものであります。横手駅前再開発準備組合が設立され、これまで本事業に携わってきた関係各位のご尽力に対しまして、心から敬意を表するものであります。

具体的な計画は準備組合の協議で決定され、18年度、今年度に策定する開発事業計画に盛り込まれるようではありますが、再開発は19年度に平鹿総合病院の跡地対策や、これまでの経緯から昭和45年に横手駅前地区で土地区画事業が始まり、2階建てが可能だと聞きますが、現在の駅舎改築がなされ、昭和63年までに周辺が整備されたと同っております。その後、郊外型大型店の進出に伴い、市街地の空洞化の未然防止と活性化対策として跡地対策がなされ、平成15年には国の再開発事業で都市再生モデル調査地区の指定を受け、昨年、17年度都市再整備計画が作成されたのであります。

市は、横手駅前地区と駅西口広場を結ぶその連結強化のための東西自由通路を造り、西口の土地区画整備事業を連動させて市街地の活性化を推進する方針のようであります。横手インターから国道13号線へのアクセス道路は、富士見大橋の架かる環状線だとこれまでの説明で伺っておりますが、私は西口の区画整備事業と連動させて、市街地の活性化を目指すとするのであれば、東西自由通路事業の果たす役割は大きいものがあると考えます。バスターミナル、タクシープール、駐輪場を備えたJR横手駅を中心に、人が行き交う交流点として郊外商業地でない魅力を出すためには、このたび事業に示されている高さ8メートル、長さ70メートル、幅が4メートルのこの規格の歩行者専用通路は、私たちにとって果たして歩きやすい規格のものなのか、そして自由通路の架かる位置など、どこにするかが議論の焦点となると考えております。東西を連結強化するための架け橋であり、人の流れに逆らわない自由通路であるべきであります。

また三枚橋と駅前とを結ぶ、人と車が行き交う東西連絡道路は、地区住民にとって必要でなかったのか確認しておきたいと思います。

また開発の目標として居住人口の増加による市街地活性化を目指すところがあるが、少子・高齢化社会の動向を踏まえ、公共施設、商業施設の建設構想もあるようですが、どのような内容の施設関係をお考えなのかお尋ねをいたします。

次に、上内町5番地の建ぺい率改正法についてであります。

私は田園地帯の農村に住んでおります。市街地とは別の居住環境の中で暮らしておりますので、地区住民の思いがよくわかるのであります。このたび一般質問で取り上げ、市当局の方針についてお尋ねをいたします。

市内上内町住民から第一種低層住居専用地域指定の建ぺい率改正の要望を私は重く受けとめております。市当局で詳しく御存じのことではあります。市役所、今の横手地域局より横手川にかかる公園橋を渡りますと、市立南小学校の校舎が広がります。右方向南側が羽黒町、上内町が県道御所野・安田線沿いに位置しております。桃雲寺につながる小路に入りますと市道が走っており、沿線一帯が上内町5番に住む人たちの住宅街であります。これまで旧横手市では、都市計画区域内の土地は将来にわたりどのような生活区の都市環境を築いていくかを土地利用計画に従って用途や地域を定め、建築物の規模や規制を行ってきました。

このたびの上内町5番地は幹線道路に接していない、店や事務所の位置を許容しない用途の地域になっていることから、上内町同一町内でありながら地域の用途が異なることから、建ぺい率の違いだという説明のようですが、その用途地域の指定は、都市計画法に従った指定によるものだと市当局の考えを示しておりますが、そしてこれまでの経緯についてはいろいろと当時の歴史があるようですが、昭和43年に町内の居住専用地域を含む670町歩ほどの地域を用途地域として指定をし、昭和55年に現在の建ぺい率40%、容積率60%になり、その後平成8年に都市計画法の改正に伴って現在の第一種低層住居専用地域建ぺい率40%、容積率現在のパーセントに変更となってきたとの市当局の説明を伺っております。

さて、現在ここに住む住民の大半は、敷地面積が100坪に満たない狭いこと、高齢化率が70%に達していると聞きます。要介護者の増加による家庭での在宅介護のための増築を計画しても、建ぺい率の規制で造られない。子供部屋が欲しくても個室の確保が難しい。車庫を造れない。2世帯以上の同居家庭が窮屈な生活をしている。地区住民が第一種低層住居専用地域から、せめて同じ町内の建ぺい率60%にしてほしい、第一種住居地域に変更していただきたいという、この切実な訴えを何とかして上げたいと思うのであります。

新市都市計画を策定する中で、市としてこうした実情を踏まえながら、どのように対応して下さるのか、方針についてお尋ねいたします。

人事交流についてであります。

合併協議会の決定により、合併時には住民の不安を少しでも軽減しようということで、8つの地域局すべてに本庁機能を配置し、そうした組織体系の中で新横手市がスタートしました。しかし、効率的な行政運営が求められながらも分庁方式の中で、市長は喫緊の課題であると表現をされ、合併時の合意に基づき、市民に不安を与えないよう柔軟に組織の再編を進める必要があるとし、3月定例議会の施政方針で示されました。

18年度4月より建設部、上下水道部は本庁と地域局の役割を明確にするための再編、そして秋田国体に向けた体制づくりのため総務企画部の再編、教育委員会事務局についても一部再編に着手したのであります。合併6カ月での再編は早過ぎるとの一部からの声もありましたが、私も新年度からの組織の見直しは当然必要である。それに伴い、思い切った人事交流が行われるべきだとの考えに立っております。来年からは次々と定年を迎える、いわゆる団塊の世代の人たち、団塊世代が高齢世代に移行することによる社会への影響は極めて大きいとされる2007年問題とまで騒がれております。横手市においてもこれまで培った経験と、その行政能力を併せ持つ大きな戦力が失われていくわけであります。

これからの横手市を担う若い職員を育てるために、旧市町村という垣根を越えた交流をし、自分の生まれ育った町以外の地域局に勤め、その地区を学ぶことはその職員にとって必ずプラスになります。また、ほかの市、そして県に出向することも進めるべきであります。若いうちにいろいろな地域分野を経験させるために、若手職員の人事交流や派遣を積極的に進めるべきであります。

今議会の初日、市民ホールで若手職員に私は声をかけられました。振り返りますと、私のところの地域局におりました職員でした。今度の異動で横手地域局に来ましたと。私は生き生きはつらつとした表情からは市職員としての自覚、そしてやる気が体全体から伝わってくるものを感じ、改めて人事交流は必要なことだと感じました。今後の組織機構の再編と若手人事交流についてお考えを伺います。

どうぞ明快なご答弁をお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 お尋ねの第1点目でございますが、三役人事についてお尋ねがございました。大変議員初め、多くの議員の皆様の一部ご心配をおかけしていることをまずおわび申し上げなければならないと思っている次第でございます。この件に関しましては人事案件でございますので、基本的には助役が選任いただいたときと同じように、満場のご賛同で選任させていただきたいと、そのように思っている次第でございます。なるべく早くそのような形になることに努力してまいりたいと思う次第でございます。

2つ目に、横手駅周辺整備についてお尋ねが2点ございました。

まず1点目、自由通路でございますが、現在JR東日本と協議いたしております。自由通路を通過改札できるようにするのが、やはり住民の皆さんにとって利便性が高いということだというふうに考えておまして、東西の通り抜けができるような、そういう駅の東西のバランス、これに十分配慮したものというふうに考えているところでございます。整備の内容は、今申し上げましたとおり駅舎の改築が

伴います。そして、それによる橋上化と自由通路。そしてまた待合室や観光案内という部分も必要でございますので、そういうものを網羅した施設とする予定でございます。今年度基本調査をJR東日本に委託しているところでございます。

整備の位置であります。この委託によって決まるわけではあります。基本的には市民の皆さんの利便性が最優先でございますので、ほぼ現在の駅舎と同じ位置になるというふうを考えているところでございます。

また、通路の幅4メートルということで設計を考えてございますが、これにつきましては、この通路を通る方々の数を計算した広さでございます。これがJRとの協議の中で変更が出てくるかどうかは今の段階では定かではございませんが、基本的にはさまざまな計算をした上での寸法、幅でございます。

この項の1点目に横手駅周辺整備の公共施設等々の整備建設構想についてのお尋ねがございました。既に何度か、全員協議会等と説明の中で、この大まかな部分はお知らせしております。2.1ヘクタールの部分でございますが、権利者の皆様が準備組合をお作りになったところでございまして、平成18年度、この準備組合が国・県、市の市街地再開発事業の補助や支援を受けながら、土地建物を現況調査や利用調査、不動産鑑定調査などを実施しまして、ご指摘のように事業計画や基本設計などに進むわけでございます。このコンサルタントの業者を選定するため、プロポーザル方式の公募がこの6月5日から23日までの間に実施されまして、7月上旬には準備組合の選考委員会によってこのコンサルタント業者が決定される予定でございます。

公共施設の中身でございますが、現在、図書館機能や情報センター、福祉関係、その他さまざまな市民活動で利用していただく施設内容を幅広く検討しているところでございます。同時に、準備組合側が整備いたします商業や住宅などと一体で構想を検討する必要があるわけでありまして、市民の皆様のご意見も参考にしながら、市の将来像を見据えて検討を進め、今年度中に概要を決めたいというふうにご考えておるところでございます。

なお、この市街地再開発事業は県と市の補助が合わせて3分の1、国の補助事業として3分の1が見込まれる事業でございますが、事業費につきましては今後計画する施設の内容によって変化はありますが、準備組合も変化があります。準備組合の総事業費もそういうことで条件によって大きく変化するわけではございますが、おおよその試算によりますと向こう5年間、市の補助額はおよそ20億円前後というふうに見込んでおるところでございます。事業内容をきっちり精査するとともに、国・県の理解、支援を最大限得られるよう努力してまいりたいと、このように考えているところでございます。

4点目の人事交流についてのお尋ねがございました。

これにつきましては、議員ご自身の先般の体験を申されておりましたけれども、ご指摘のとおり、今年の4月人事異動におきまして都合47人、地域局間及び施設間で人事異動を行いました。人事交流を行いました。このような人事交流異動をこれからも積極的にやってまいりたい、そのように思っている次第でございます。その意味での19年度以降は聖域なく、一体化を醸成するためにも、職員の資質を向上

させるためにも、内部においては積極的にやりたいと思うし、ご指摘のような県あるいは国への職員の派遣等々も当然に考えなければいけないことだなと思っている次第でございます。何にいたしましても、日常の仕事を通しながら職員としてのレベルを上げることは大変大事であるというふうに思っておりますので、積極的にやってまいりたいと思っている次第でございます。

もう一点につきましては、担当部長からお答えさせます。

田中敏雄 議長 建設部長。

佐藤賢一 建設部長 上内町の建ぺい率についてお答えを申し上げたいと思います。

ご承知のように、上内町全体が用途地域でありますけれども、同じ地域内であっても、例えば、幹線道路に接している地域と、あるいはそうでない地域では基準が異なるわけにありますから、その異なった基準に基づいて、同じ町内でも同じ指定にはならないという法律の規程になっているわけにあります。

議員もお話があったように、第一種低層住居専用地域に今現在なっている地域でありますけれども、そこはまさに低層でありますから、住居専用であります。しかしながら、お話にもあったその地域の皆さんが方もおっしゃっている第一種住居専用地域、これは実は3,000平米までは店舗もオーケー、事務所もオーケー、ホテルもオーケーという、そういう地域であります。つまり、議員が今問題にしておられる地域とその隣接する地域が低層と低層でないか、隣り合わせであっても低層と低層でないかによってこれだけ大きな違いがある地域であります。

しかしながら、この上内町の地区に関しましては、過去に住民の皆さんとまちづくり申し合わせ事項を作って、あの地域特有の歴史ある情緒豊かな町並みを保全しようということで、申し合わせをいたしましたし、県及び市のマスタープランにもそういう位置づけをしながら、何とか良好な住環境を保全しようということで進めてまいった地域であります。

しかしながら、時代の変化もあって、そういう要望になってくるわけありますので、この地域のみを今直ちに変更するという事は困難であります。しかしながら、私どもも何とかその地域の皆さん方の期待に応える道はないものかということで、県にも相当相談をいたしました、実際に行って。しかしながら、県でもこの地区だけをとらえての変更というのは、それは困難であるというふうな回答しか今いただいてないわけあります。

そこで、私どもも今年度から何回もお話し申し上げておりますように、都市マスタープランを作成するために今スタートさせておりますので、地域全体の見直しを行いますから、その中で何とか見直しができないか、基準を変えることが可能なのか、どうなのかということを検討してまいりたいなというふうに思っておりますので、そういうふうにご理解をいただければ大変ありがたいところであります。

田中敏雄 議長 11番奥山議員。

11番（奥山豊議員） どうもありがとうございました。

順序、前後しますけれども、建設部長さんのご答弁に対しまして、一つお尋ねいたしたいと思います。私は横手の学校に入っておりませんので、横手の歴史を知るのには本当に浅いわけあります。こん

な小さいときに5つ、6つのころ小児麻痺にかかりまして、母親におんぶされまして羽黒町あたりだったと思います。桜井医院というところに通ったおかげで、今、健全な状態でこうやって立っていることができます。非常に当時から格式の高い、立派な皆さんが住んでおられるようなお屋敷が立ち並ぶところにありまして、格調の高いものを小さいながらに感じてまいりました。実は、このことについては12月議会陳情で産業建設、付託されまして議会採択になりました。地区住民の皆様方29名全員のお願いでありまして、中には私の恩師の校長先生2人おりました。何とかならないかという切実な訴えがありましたので、私は今回、本会議場で一般質問で取り上げたのであります。

18年度から3カ年計画でのマスタープラン、都市計画の中でこれを何とか組んでもらわないと、これはいつになってしまうかわからないというようなことも思います。どうか、議会が議決したという重みを感じながら、受けとめながら、何とか歴史が変わって、時代が変わって、今住む住民のためのことをも市行政としては最大限に考えて上げるべきだと思いますので、この後何とか期待を持てるように頑張らせていただきたいものだというふうに思います。

それから、駅前開発であります。

横手市全体を眺めてみますと、私たちの会派の部屋は6階の大変見渡しのよい、環境のよいところの事務所であります。この前、新聞出てきました。20年ほど前に市役所庁舎をどこに建てるかといったことで二分する論争があったというふうなことでありましたが、その当時から大型ショッピング店が郊外に進出、あるいは役場関係の庁舎も郊外進出といった中で、当時の横手市長さん、そして議会の皆様方、市民が今のこの場所を選んだということは、空洞化ならなかったと。市街地が活性化されたというふうなことを考えますと、よい判断だったなと思います。

それでは、駅前開発、周辺開発で駅前の福祉施設も入るようですが、私はこれから高齢化社会がますます進んで、私も60になれば、そうした高齢世代に接近するわけでありますが、高齢世代のことを考えたときに、福祉施設という表現の中には、福祉は幅広いわけでありまして、高齢世代のよりどころとなれるような場所を、ひとつ検討していただきたいものだなと、市民の要望もありました。私は駅前開発の目玉として活力を呼び戻すためのものだというふうな目標を掲げておるようですが、駅前の開発の目玉は何だとしたときに、これからの世代のことを考えるときに、高齢世代の方がよりどころとなれるような、そういう福祉施設というものもどうかひとつ検討していただきたいものだというふうに思います。

それから、人事交流で取り上げましたけれども、これからの組織機構の再編であります。秋田国体、来年ありますけれども、そのための平鹿庁舎内にある国体推進準備事務室、今度体育館の隣に来るといふふうな市長の行政報告の中でお聞きいたしました。当然そういうふうなことは、事務的な効率化といったことを図る上でもこれからますます忙しくなるので、当然なことだと思いますが、これから機構改革を進める上で、ここに立派な旧横手市役所が建っております。今は地域局という表現をされておりますが、市役所の周辺に併設あるいは隣接される市の建物があります。そうした建物というものも今

後組織改革の中で庁舎の位置づけをしながら、部局の異動を、そうした併設されている場所、隣接されている場所に引っ張ってくるような考えというものは、今のところないものかについてお尋ねをしたいと思えます。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 まず1点目の横手駅前周辺整備にかかわる高齢者のよりどころの場をつくるようにということでございましたが、これにつきましては中心市街地、人の密集している地域でございます。高齢者も相当多いわけでございます。そういう側面は当然持っているわけでございますので、地域におけるさまざまな社会関連団体、NPO等々の活動に供することができればこの上ないというような考え方を持っております。当然それは福祉だとか保健だとかということが絡んでまいるのかなと思っている次第でございます。いずれにしても、さまざまな意味での市民の交流する場という位置づけ、これは学習機能、図書館機能も情報機能も全く同じでございます。それは、商業の機能もそういう位置づけのとりえ方をしているところでございます。

それから、この横手庁舎周辺の公共的施設を活用したさまざまな組織の新しいあり方、分庁方式の解消ということも含めたことというふうに理解したわけではありますが、それは固定したものではありませんというふうに思っている次第でございます。午前中の答弁でもお答え申し上げましたが、分庁方式の解消と新しい庁舎をどうするかという問題は、大いにリンクしながらもある意味では別のものございまして、分庁方式の解消を図ることがより急務であろうかなと思っている次第でございます。そういう中であって、この庁舎がどのような使われ方ができるのか、キャパシティの問題もありますので、その辺は十分に考えていかなければならないのかなと。その意味では、あらゆる庁舎、市の所有している庁舎はすべて同じように考えていかなければならない、そのように思っている次第でございます。

田中敏雄 議長 建設部長。

佐藤賢一 建設部長 頑張ります。よろしく申し上げます。

#### 散会の宣告

田中敏雄 議長 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

明6月14日は午前10時より会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後 2時39分 散 会

